

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 幸子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	坂井 瑛美
【電話番号】	03-6703-4100
【届出の対象とした募集(売出)内国投 資信託受益証券に係るファンドの 名称】	ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり） ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集(売出)内国投 資信託受益証券の金額】	各3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

## 第一部【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）

ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）

（以上を総称して、以下「当ファンド」または「各ファンド」という場合があります。また、各々、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hあり」または「為替ヘッジあり」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hなし」または「為替ヘッジなし」という場合があります。）

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンド3,000億円を上限とします。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

### (4) 【発行（売出）価格】

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： [www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

(5) 【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。  
詳細は、販売会社にお問い合わせください。  
(販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。)  
なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれています（以下同じ。）。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の相互間で、換金代金をもって、換金受付日当日に他方のコースを購入した場合（以下「スイッチング」といいます。）は、無手数料とします。

スイッチングの取扱いは販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

1万口以上1口単位または1円以上1円単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入の申込単位（以下「購入単位」といいます。）は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2025年6月21日から2025年12月19日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300 (受付時間 営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス： [www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

(9) 【払込期日】

ファンドの投資者は、販売会社が定める日までに購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入受付日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

上記「(8) 申込取扱場所」でお払込みください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

購入代金の利息

購入代金には利息をつけません。

日本以外の地域における発行

行いません。

購入不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入は受けません（スイッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」（以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「各ファンド」という場合があります。また、各々、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hあり」または「為替ヘッジあり」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hなし」または「為替ヘッジなし」という場合があります。）は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

ビッグデータ戦略とは、ブラックロック独自の計量モデルによる運用を象徴的に表すものとして用いています。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信／海外／株式に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月)	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	<為替ヘッジあり> あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券	年12回 (毎月)	日々		<為替ヘッジなし> なし
クレジット属性	日々			
不動産投信				
その他資産 (投資信託証券(株式))				
資産複合				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

## &lt;各分類および区分の定義&gt;

## . 商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## . 属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として株式に投資する。
決算頻度による属性区分	年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジあり（フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（[www.toushin.or.jp/](http://www.toushin.or.jp/)）をご参照ください。

信託金の限度額は、各ファンド5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

## ファンドの特色

**1****主として、米国的小型株式に投資します。**

米国に本拠地を置く企業の株式および米国株式市場を主たる取引市場としている株式を、主な投資対象とします。  
また、米国外の企業であって、米国において重要な事業の展開を行う企業の株式にも投資する場合があります。

**米国的小型株式の特徴**

■ 株価上昇期待が見込まれる銘柄であっても、投資されないまま放置されている可能性があり、投資機会が多くあると考えられます。

**銘柄数が多い****アナリスト・カバレッジ\*数が少なく、投資情報が少ない****優良銘柄が見つけ出されにくく  
投資機会が多い**

\* アナリスト・カバレッジとは、金融機関等のアナリストが銘柄・企業について調査・分析して、レポート等を公表していることをいいます。

■ 大型株式と比較して、米国の国内で事業展開している企業が多く、米国の景気や需給の影響を受けやすい傾向にあります。

**2****ビッグデータ等を活用し、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルにより運用します。**

**企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。**

※ 計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

**3****当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。**

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング(乗換え)が可能です。

**為替ヘッジあり**

実質外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。  
(ヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。)

↔  
**スイッチング  
(乗換え)**

**為替ヘッジなし**

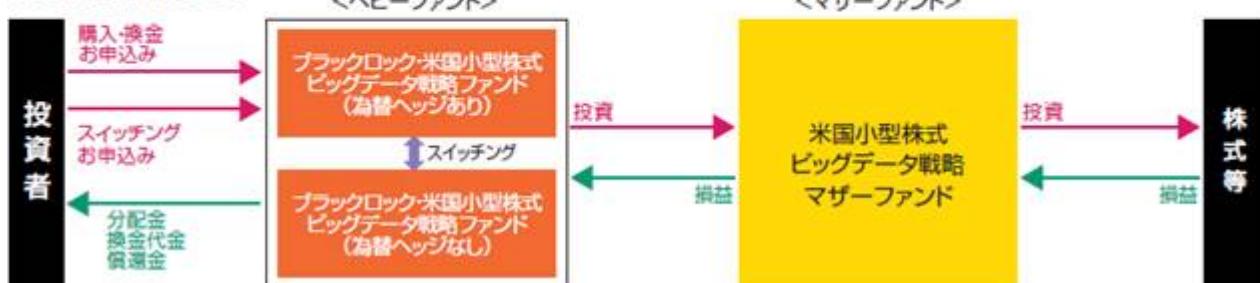
実質外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。このため、為替変動の影響を受けます。

※ スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかります。

**4****外国株式等(短期金融商品を含みます。)にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・グループの米国拠点の1つであるブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ。(Black-Rock Institutional Trust Company, N.A.)に委託します。**

## ファンドの仕組み

当ファンドは「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



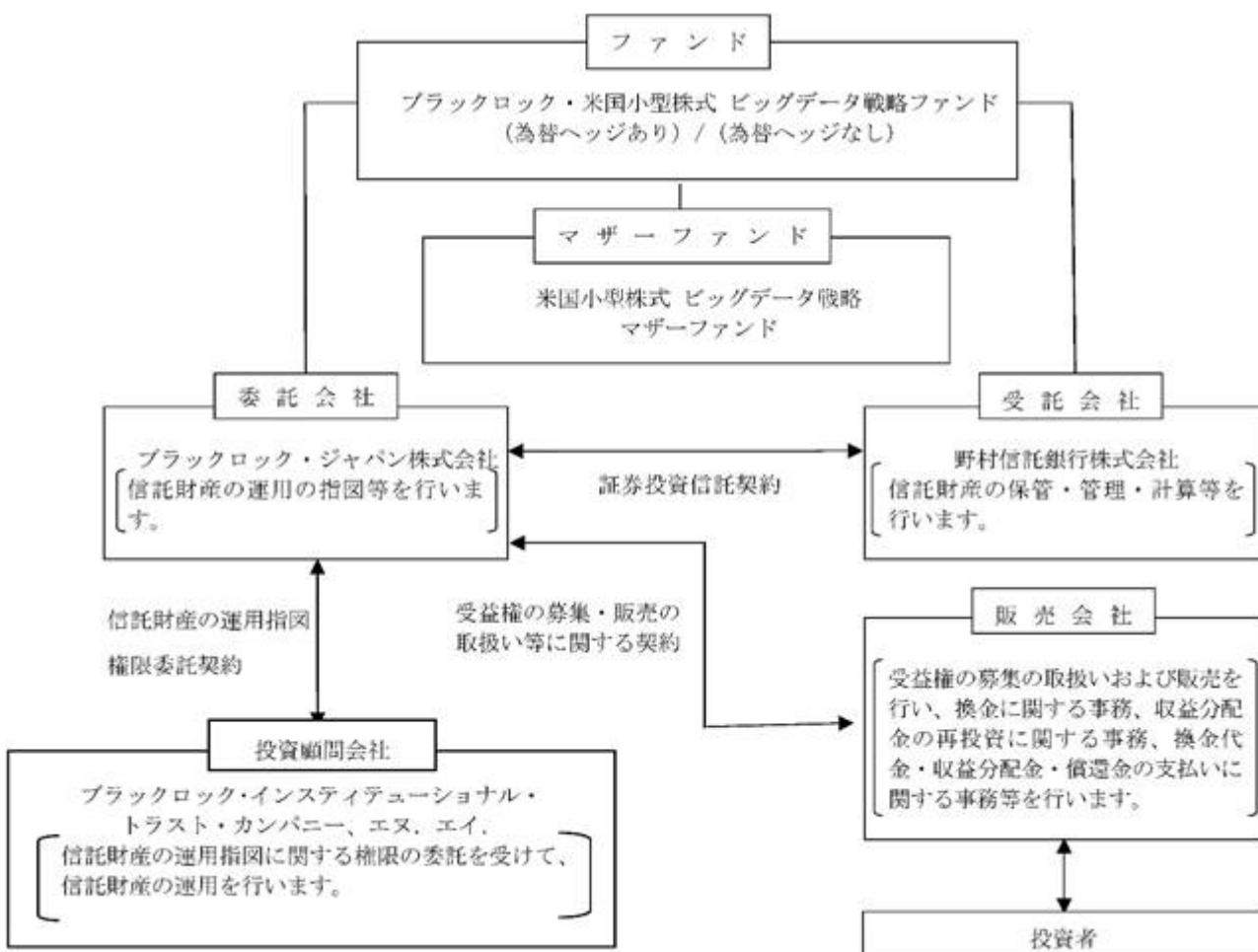
### (2) 【ファンドの沿革】

2017年5月22日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

### (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



<契約等の概要>

a . 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b . 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

c . 「信託財産の運用指図権限委託契約」

投資顧問会社への運用指図権限の委託ならびに運用の指図に係る業務内容等について規定しています。

<委託会社の概況>

2025年3月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a . 資本金 3,120百万円

b . 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社)設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	バークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のバークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社)設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社)設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c . 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,000株	100%

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

マザーファンドの受益証券を通じて、主として、米国の小型株式に投資を行います。

主として、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルを活用しながら、企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。

「為替ヘッジあり」は、実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。「為替ヘッジなし」は、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

マザーファンドの受益証券を通じて、効率的な運用や組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等へ投資する場合があります。

ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行い又は行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

## &lt;参考&gt; マザーファンドの運用の基本方針

## 米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド

## - 運用の基本方針 -

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

米国の小型株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

米国の小型株式に投資を行います。

主として、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルを活用しながら、企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

効率的な運用や組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等へ投資する場合があります。

ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) に外国株式等(短期金融商品を含みます。)にかかる運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

## (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

## (2) 【投資対象】

## 投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。)
- c. 金銭債権(a. およびd. に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

d . 約束手形

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a . 株券または新株引受権証書
- b . 国債証券
- c . 地方債証券
- d . 特別の法律により法人の発行する債券
- e . 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f . 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- g . 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- h . 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- i . 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- j . コマーシャル・ペーパー
- k . 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- m . 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- n . 投資証券、新投資口予約証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- o . 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- p . オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい、有価証券に係るものに限ります。）
- q . 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- r . 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- s . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- t . 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- u . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- v . 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、a . の証券または証書、l . ならびにq . の証券または証書のうちa . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」とい、b . からf . までの証券およびl . ならびにq . の証券または証書のうちb . からf . までの証券の性質を有するもの、およびn . のうち投資法人債券を以下「公社債」とい、m . の証券およびn . の証券（投資法人債券を除く）を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品

ファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- a . 預金

- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

### (3) 【運用体制】

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めてあります。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドのリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門により、本来目的としている運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。また、グループ企業に外部委託している場合においても、日次でポートフォリオ・モニタリングのデータを外部委託先より入手、またリスク管理を担当する部門が定期的に外部委託先の同部門と情報交換し、ファンドの運用状況を把握すると共に、必要な対応を図れる体制を構築しています。

当ファンドは外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・に委託します。当ファンドはブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・の科学的アクティブ株式運用部門 米国チーム（4名程度）が運用を担当します。

#### <運用プロセス>

##### 【イメージ図】



\*資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

\*運用プロセス等は、変更となる場合があります。

#### ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約11.6兆米ドル<sup>\*</sup>（約1,732兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供を行っております。

\* 2025年3月末現在。（円換算レートは1米ドル=149.54円を使用）

(4) 【分配方針】

収益分配方針

年2回の毎決算時（原則として3月20日および9月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a . 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b . 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

c . 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益の分配

a . 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b . 每計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a . 支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 自動けいぞく投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b . 時効

投資者が、a . (a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5) 【投資制限】

各ファンドの約款で定める投資制限

a . 投資する株式等の範囲

- (a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (b) (a)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

b . 投資する株式への投資比率の制限

株式への実質投資割合<sup>\*</sup>には制限を設けません。

\* 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する各種の資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合を意味します。

c . 同一銘柄の株式等への投資制限

- (a) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (b) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

d . 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

e . 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

f . 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

g . 投資する投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。）への投資制限

投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

h . 信用取引の指図範囲

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) (a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

i . 先物取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

j . スワップ取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、換金等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

k . 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行ふにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

l . 有価証券の貸付の指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付の指図をすることができます。
- イ . 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- ロ . 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ハ . 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- (b) (a)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

m . 公社債の空売りの指図範囲

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) (a)の売り付けの指図は、当該売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

n . 公社債の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

o . 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

p . 資金の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

q . デリバティブ取引等に係る投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

r . 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

投信法等関係法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次のa . の数がb . の数を超えることとなる場合には、当該株式を投資信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- a . 委託会社が運用の指図を行うすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- b . 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3 【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

##### 基準価額の変動要因

###### a . 米国株式投資のリスク

米国に本拠地を置く企業の株式および米国株式市場を主たる取引市場としている株式を主な投資対象とします。また、米国外の企業であって、米国において重要な事業の展開を行う企業の株式にも投資する場合があります。したがって、米国の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

###### b . 小型株式投資のリスク

株式市場全体の平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式を中心に投資します。これらの企業の株式への投資は、株式市場全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

###### c . 為替変動リスク

主として外貨建資産に投資します。

「為替ヘッジあり」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いますが、為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

「為替ヘッジなし」は、原則として外貨建資産に対して円に対する為替ヘッジは行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

###### d . デリバティブ取引のリスク

先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与えることがあります。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

##### ファンド運営上のリスク

###### a . 購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受け付けた受益権の購入および換金の受付を取り消す場合があります（スイッチングを含みます。）。

###### b . ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c . 法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d . 流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

e . 収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことと、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

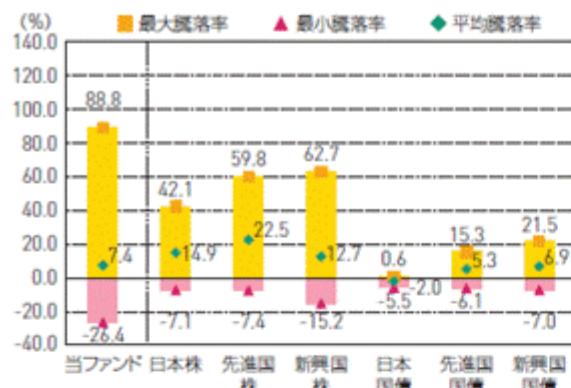
リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年4月～2025年3月)

(為替ヘッジあり)

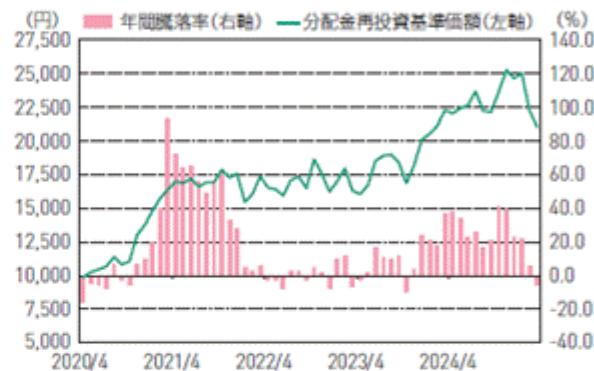
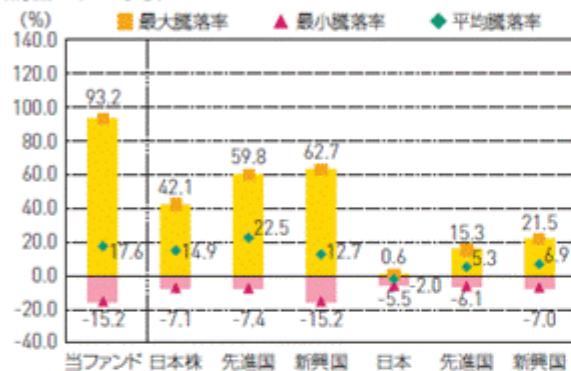


## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年4月～2025年3月)



(為替ヘッジなし)



※上記グラフは、過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。

②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

## ※各資産クラスの指標

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイト(円ベース)

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

## &lt;各指標について&gt;

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指標です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指標値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指標値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発・計算した株価指標です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指標です。同指標に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表している指標で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指標です。同指標に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関して一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の中の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイト(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指標です。同指標に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300 （受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：[www.blackrock.com/jp](http://www.blackrock.com/jp)

なお、購入時手数料には、消費税等相当額が含まれています。

購入時手数料は、商品、関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただくものです。

「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

スイッチングにより購入する場合は、無手数料とします。

### (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額とします。

### (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.5895%（税抜1.445%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社の間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.77% (税抜0.7%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.77% (税抜0.7%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0495% (税抜0.045%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

委託会社への報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および諸費用に係る消費税等相当額は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

- 1 . 受益権の管理事務に関連する費用
- 2 . 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
- 3 . 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4 . 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5 . 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
- 6 . 公告に係る費用
- 7 . 他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 8 . この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.11%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用<sup>\*</sup>はその都度、信託財産中より支弁します。

\* 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

a . 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。

b . 投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

c . 同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

d . 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「 収益分配金の課税について」を参照。）

## 換金時および償還時の課税について

### a . 個人の投資者の場合

換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

### b . 法人の投資者の場合

換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

## 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

## 個人、法人の課税の取扱いについて

### a . 個人の投資者に対する課税

#### (a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

#### (b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

### b . 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となります。が、益金不算入制度の適用はありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### （参考情報）ファンドの総経費率

- 直近の運用報告書の対象期間（2024年9月21日から2025年3月21日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

	総経費率( + )	運用管理費用の比率	その他費用の比率
為替ヘッジあり	1.66%	1.59%	0.07%
為替ヘッジなし	1.64%	1.59%	0.05%

上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）です。

計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

## 5 【運用状況】

以下の運用状況は2025年3月末現在のものです。

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」

### (1) 【投資状況】

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	10,387,617,794	100.05
内 日本	10,387,617,794	100.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,709,584	0.05
純資産総額	10,382,908,210	100.00

### (2) 【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国 / 地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	4,354,847,522	2.4318	10,590,118,578	2.3853	10,387,617,794	100.05

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

#### 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.05

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

2025年3月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2017年9月20日)	38,523,566,473	(同左)	1.0445	(同左)
第2期(2018年3月20日)	33,340,941,374	(同左)	1.0660	(同左)
第3期(2018年9月20日)	30,227,030,949	(同左)	1.2409	(同左)
第4期(2019年3月20日)	23,236,192,660	(同左)	1.1411	(同左)
第5期(2019年9月20日)	18,957,657,208	(同左)	1.1310	(同左)
第6期(2020年3月23日)	10,749,489,497	(同左)	0.7530	(同左)
第7期(2020年9月23日)	12,229,758,629	(同左)	1.0715	(同左)
第8期(2021年3月22日)	15,271,258,128	(同左)	1.6723	(同左)
第9期(2021年9月21日)	13,695,778,897	(同左)	1.6246	(同左)
第10期(2022年3月22日)	13,362,024,293	(同左)	1.6860	(同左)
第11期(2022年9月20日)	12,776,216,975	(同左)	1.7609	(同左)
第12期(2023年3月20日)	10,190,968,856	(同左)	1.5803	(同左)
第13期(2023年9月20日)	10,620,798,244	(同左)	1.8396	(同左)
第14期(2024年3月21日)	11,286,729,582	(同左)	2.1607	(同左)
第15期(2024年9月20日)	10,875,885,334	(同左)	2.2414	(同左)
第16期(2025年3月21日)	10,592,730,878	(同左)	2.1422	(同左)
2024年3月末現在	11,613,430,834		2.2278	
2024年4月末現在	11,330,003,258		2.2031	
2024年5月末現在	11,393,002,581		2.2395	
2024年6月末現在	11,286,905,302		2.2633	
2024年7月末現在	11,746,128,361		2.3659	
2024年8月末現在	10,871,409,573		2.2197	
2024年9月末現在	10,748,556,248		2.2132	
2024年10月末現在	11,429,066,937		2.3640	
2024年11月末現在	12,370,600,089		2.5242	
2024年12月末現在	12,251,106,003		2.4622	
2025年1月末現在	12,404,316,449		2.5008	
2025年2月末現在	11,022,927,858		2.2242	
2025年3月末現在	10,382,908,210		2.1003	

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-
第10期	-
第11期	-
第12期	-
第13期	-
第14期	-
第15期	-
第16期	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	4.5
第2期	2.1
第3期	16.4
第4期	8.0
第5期	0.9
第6期	33.4
第7期	42.3
第8期	56.1
第9期	2.9
第10期	3.8
第11期	4.4
第12期	10.3
第13期	16.4
第14期	17.5
第15期	3.7
第16期	4.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	37,440,665,665	559,564,588	36,881,101,077
第2期	2,276,571,829	7,882,059,091	31,275,613,815
第3期	2,352,659,563	9,270,019,111	24,358,254,267
第4期	654,592,456	4,649,291,929	20,363,554,794
第5期	551,337,269	4,153,172,991	16,761,719,072
第6期	2,488,555,946	4,975,609,390	14,274,665,628
第7期	319,541,803	3,180,862,844	11,413,344,587
第8期	786,176,056	3,067,452,346	9,132,068,297
第9期	475,649,961	1,177,719,584	8,429,998,674
第10期	134,467,336	639,304,043	7,925,161,967
第11期	27,593,791	697,150,290	7,255,605,468
第12期	40,055,583	846,716,170	6,448,944,881
第13期	28,422,644	704,048,846	5,773,318,679
第14期	47,086,778	596,683,556	5,223,721,901
第15期	39,010,340	410,357,537	4,852,374,704
第16期	317,360,168	224,978,939	4,944,755,933

## 「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」

## (1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,966,963,078	100.28
内　日本	3,966,963,078	100.28
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	11,217,132	0.28
純資産総額	3,955,745,946	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国 / 地域	種類	数量（口）	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	米国小型株式 ビッグ データ戦略マザーファン ド	日本	親投資信託 受益証券	1,663,087,695	2.4318	4,044,296,668	2.3853	3,966,963,078	100.28

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.28

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2025年3月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2017年9月20日)	35,568,255,656	(同左)	1.0388	(同左)
第2期(2018年3月20日)	32,449,937,892	(同左)	1.1063	(同左)
第3期(2018年9月20日)	27,298,731,643	(同左)	1.2045	(同左)
第4期(2019年3月20日)	21,650,687,493	(同左)	1.0971	(同左)
第5期(2019年9月20日)	16,454,659,726	(同左)	1.1118	(同左)
第6期(2020年3月23日)	7,815,491,878	(同左)	0.7185	(同左)
第7期(2020年9月23日)	9,245,999,917	(同左)	1.0684	(同左)
第8期(2021年3月22日)	11,263,678,899	(同左)	1.6081	(同左)
第9期(2021年9月21日)	10,200,842,140	(同左)	1.5511	(同左)
第10期(2022年3月22日)	8,473,262,806	(同左)	1.4694	(同左)
第11期(2022年9月20日)	6,788,323,692	(同左)	1.2620	(同左)
第12期(2023年3月20日)	5,800,135,706	(同左)	1.1983	(同左)
第13期(2023年9月20日)	5,468,728,820	(同左)	1.2105	(同左)
第14期(2024年3月21日)	5,255,920,937	(同左)	1.3499	(同左)
第15期(2024年9月20日)	4,999,103,083	(同左)	1.4427	(同左)
第16期(2025年3月21日)	4,061,137,659	(同左)	1.2921	(同左)
2024年3月末現在	5,361,434,367		1.3849	
2024年4月末現在	5,032,934,301		1.3148	
2024年5月末現在	4,952,023,861		1.3302	
2024年6月末現在	4,742,035,963		1.3025	
2024年7月末現在	5,073,012,874		1.4286	
2024年8月末現在	4,934,509,425		1.4123	
2024年9月末現在	4,862,718,296		1.4235	
2024年10月末現在	4,739,801,670		1.4093	
2024年11月末現在	5,053,815,032		1.5255	
2024年12月末現在	4,588,744,259		1.4092	
2025年1月末現在	4,698,399,934		1.4603	
2025年2月末現在	4,265,505,702		1.3389	
2025年3月末現在	3,955,745,946		1.2614	

## 分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	
第2期	
第3期	
第4期	
第5期	
第6期	
第7期	
第8期	
第9期	
第10期	
第11期	
第12期	
第13期	
第14期	
第15期	
第16期	

## 収益率の推移

	収益率(%)
第1期	3.9
第2期	6.5
第3期	8.9
第4期	8.9
第5期	1.3
第6期	35.4
第7期	48.7
第8期	50.5
第9期	3.5
第10期	5.3
第11期	14.1
第12期	5.0
第13期	1.0
第14期	11.5
第15期	6.9
第16期	10.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

## (4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	34,885,550,795	645,529,677	34,240,021,118
第2期	2,823,181,509	7,730,533,797	29,332,668,830
第3期	2,658,377,505	9,326,665,898	22,664,380,437
第4期	562,334,510	3,492,394,528	19,734,320,419
第5期	294,226,764	5,228,555,633	14,799,991,550
第6期	378,111,217	4,301,131,868	10,876,970,899
第7期	323,965,704	2,546,802,844	8,654,133,759
第8期	466,352,119	2,116,137,172	7,004,348,706
第9期	326,259,997	754,229,770	6,576,378,933
第10期	13,790,031	823,719,268	5,766,449,696
第11期	64,988,071	452,367,458	5,379,070,309
第12期	18,035,242	556,637,457	4,840,468,094
第13期	141,972,503	464,828,553	4,517,612,044
第14期	6,912,586	630,855,661	3,893,668,969
第15期	1,410,102	429,895,206	3,465,183,865
第16期	553,470	322,589,313	3,143,148,022

(参考情報)

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
株式	13,173,866,363	91.77
内 アメリカ	12,428,826,839	86.58
内 ケイマン諸島	243,241,362	1.69
内 バミューダ	140,027,544	0.98
内 スイス	52,637,738	0.37
内 イギリス	46,015,373	0.32
内 アイルランド	41,272,901	0.29
内 カナダ	40,687,148	0.28
内 オランダ	40,287,793	0.28
内 マーシャル諸島	38,889,311	0.27
内 パナマ	36,899,622	0.26
内 シンガポール	27,856,428	0.19
内 ジャージー	26,056,312	0.18
内 プエルトリコ	6,718,367	0.05
内 イギリス領バージン諸島	2,344,107	0.02
内 イスラエル	2,105,518	0.01
投資証券	851,438,434	5.93
内 アメリカ	851,438,434	5.93
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	329,424,830	2.29
純資産総額	14,354,729,627	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国 / 地域	種類	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	SPROUTS FARMERS MARKET INC	アメリカ	株式	生活必需品流通 ・小売り	5,917	17,583.55	104,041,871	22,092.32	130,720,301	0.91
2	EXLSERVICE HOLDINGS INC	アメリカ	株式	商業・ 専門サービス	15,282	5,493.73	83,955,285	6,997.53	106,936,345	0.74
3	FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	アメリカ	投資 証券	-	12,770	8,171.93	104,355,650	8,021.74	102,437,721	0.71
4	PRIMORIS SERVICES CORP	アメリカ	株式	資本財	11,920	9,837.03	117,257,399	8,563.01	102,071,083	0.71
5	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資 証券	-	26,039	3,973.20	103,458,222	3,903.96	101,655,401	0.71
6	M/I HOMES INC	アメリカ	株式	耐久消費財 ・アパレル	5,725	24,537.55	140,477,511	16,964.53	97,121,986	0.68
7	NEW JERSEY RESOURCES CORP	アメリカ	株式	公益事業	12,621	7,144.55	90,171,407	7,381.80	93,165,728	0.65
8	ENOVA INTERNATIONAL INC	アメリカ	株式	金融サービス	6,137	12,779.47	78,427,634	14,370.36	88,190,943	0.61
9	MANPOWERGROUP INC	アメリカ	株式	商業・ 専門サービス	9,872	9,074.16	89,580,184	8,770.84	86,585,764	0.60
10	EVERCORE INC - A	アメリカ	株式	金融サービス	2,619	38,214.32	100,083,308	29,832.23	78,130,611	0.54
11	SKYWEST INC	アメリカ	株式	運輸	5,681	12,397.39	70,429,579	13,271.39	75,394,796	0.53
12	HOULIHAN LOKEY INC	アメリカ	株式	金融サービス	3,187	24,395.65	77,748,954	23,639.11	75,337,849	0.52
13	TAYLOR MORRISON HOME CORP-A	アメリカ	株式	耐久消費財 ・アパレル	8,385	10,239.51	85,858,362	8,968.20	75,198,437	0.52
14	MOOG INC-CLASS A	アメリカ	株式	資本財	2,886	30,180.48	87,100,869	25,680.05	74,112,653	0.52
15	OCEANFIRST FINANCIAL CORP	アメリカ	株式	銀行	28,614	2,827.42	80,903,887	2,550.81	72,988,911	0.51
16	LAUREATE EDUCATION INC-A	アメリカ	株式	消費者サービス	23,809	2,841.45	67,652,204	3,057.68	72,800,398	0.51
17	PJT PARTNERS INC - A	アメリカ	株式	金融サービス	3,543	20,672.17	73,241,500	20,330.23	72,030,020	0.50
18	FTAI AVIATION LTD	ケイマン 諸島	株式	資本財	4,271	20,599.98	87,982,535	16,800.06	71,753,087	0.50
19	BOISE CASCADE CO	アメリカ	株式	資本財	4,685	21,634.04	101,355,518	14,697.81	68,859,267	0.48
20	BELLRING BRANDS INC	アメリカ	株式	家庭用品・ パーソナル用品	6,014	10,897.92	65,540,134	11,091.39	66,703,641	0.46
21	ENSIGN GROUP INC/THE	アメリカ	株式	ヘルスケア機器 ・サービス	3,464	20,346.70	70,480,969	19,249.20	66,679,245	0.46
22	SELECT MEDICAL HOLDINGS CORP	アメリカ	株式	ヘルスケア機器 ・サービス	26,348	2,930.00	77,199,853	2,511.93	66,184,489	0.46
23	WORKIVA INC	アメリカ	株式	ソフトウェア ・サービス	5,598	12,397.77	69,402,722	11,771.70	65,898,030	0.46
24	GLOBE LIFE INC	アメリカ	株式	保険	3,338	17,687.14	59,039,676	19,403.21	64,767,916	0.45
25	COMFORT SYSTEMS USA INC	アメリカ	株式	資本財	1,334	56,857.97	75,848,532	48,460.92	64,646,876	0.45
26	INSMED INC	アメリカ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	5,449	11,156.17	60,790,017	11,661.06	63,541,142	0.44
27	LAMAR ADVERTISING CO-A	アメリカ	投資 証券	-	3,749	19,676.83	73,768,443	16,815.01	63,039,506	0.44
28	BRINKER INTERNATIONAL INC	アメリカ	株式	消費者サービス	2,845	15,491.99	44,074,732	22,067.65	62,782,483	0.44
29	GRIFFON CORP	アメリカ	株式	資本財	5,842	11,634.45	67,968,477	10,536.67	61,555,251	0.43
30	BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUT	アメリカ	株式	消費者サービス	3,244	17,866.71	57,959,629	18,929.23	61,406,428	0.43

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
株式	91.77
業種	
資本財	11.90
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.06
銀行	9.60
金融サービス	6.69
ソフトウェア・サービス	6.66
ヘルスケア機器・サービス	6.64
商業・専門サービス	4.18
エネルギー	4.04
素材	3.43
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.19
一般消費財・サービス流通・小売り	3.15
消費者サービス	2.81
耐久消費財・アパレル	2.64
公益事業	2.46
半導体・半導体製造装置	2.19
メディア・娯楽	2.18
保険	2.03
運輸	1.59
食品・飲料・タバコ	1.53
自動車・自動車部品	1.39
生活必需品流通・小売り	1.07
家庭用品・パーソナル用品	0.73
電気通信サービス	0.48
不動産管理・開発	0.14
投資証券	5.93
合計	97.71

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なものの

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	アメ リカ	シカゴ商品 取引所	RUSSELL 2000 MINI JUN 25	買建	21	324,494,948	319,816,551	2.23

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(参考情報)

## 運用実績

2025年3月末現在

### 基準価額・純資産の推移

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



\*基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。  
\*分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

### 分配の推移

	第12期 2023年3月	第13期 2023年9月	第14期 2024年3月	第15期 2024年9月	第16期 2025年3月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	0円	0円	0円	0円	0円
為替ヘッジなし	0円	0円	0円	0円	0円	0円

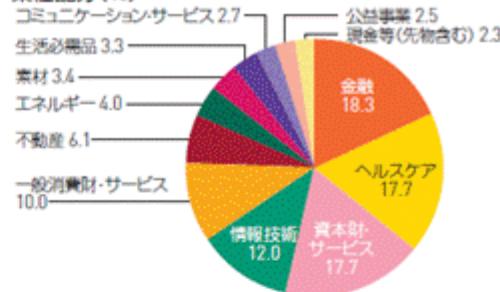
\*分配金は税引前、1万口当たり

### 主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	比率
1	SPROUTS FARMERS MARKET INC	0.9
2	EXLSERVICE HOLDINGS INC	0.7
3	FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	0.7
4	PRIMORIS SERVICES CORP	0.7
5	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	0.7
6	M/I HOMES INC	0.7
7	NEW JERSEY RESOURCES CORP	0.6
8	ENOVA INTERNATIONAL INC	0.6
9	MANPOWERGROUP INC	0.6
10	EVERCORE INC - A	0.5

## 業種配分(%)



\*当ファンドのマザーファンドの運用状況です。比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。  
\*業種配分(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

### 年間收益率の推移

\*2017年は設定日(5月22日)から年末まで、2025年は年初から3月末現在までのファンドの收益率を表示しています。

\*ファンドの年間收益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。

\*当ファンドにベンチマークはありません。

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



\*運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

\*ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。

「自動けいぞく投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### (2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### (3) 受付時間

原則として、購入の受付は、申込期間中の午後3時30分までに受けたものを当日のお申込みとします（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス： [www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

#### (4) 購入不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入は受けません（スイッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

#### (5) 購入単位

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチングにより購入する場合は、無手数料とします。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受けた購入の受付を取り消すことがあります（スイッチングを含みます。）。

## 2 【換金（解約）手続等】

### (1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。原則として、換金の申込の受付は、午後3時30分までとなっております（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なる事があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

### (2) 換金単位

1口以上1口単位または1円以上1円単位

換金単位は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

### (3) 換金不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても換金は受け付けません（スイッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

### (4) 換金価額

換金の価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額）を控除した額とします。なお、手取額は、換金価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

### (5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

### (6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

### (7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受けたものとします（スイッチングを含みます。）。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「米小ビッグ有」、「米小ビッグ無」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価するものとします。

（参考）マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

外国株式：原則として、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価するものとします。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： [www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

この信託の期間は、2017年5月22日から2027年5月28日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (4) 【計算期間】

計算期間は3月21日から9月20日および9月21日から翌年3月20日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5) 【その他】

ファンドの償還条件等

a . 委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b . 委託会社は換金により、各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

c . a . および b . の場合において、委託会社は、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

d . c . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 d . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、知れている投資者が議決権を行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

e . c . の書面決議は議決権行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

f . c . ~ e .までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c . ~ e .までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

g . 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。

h . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

i . h .にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 b .」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

j . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

#### 信託約款の変更

a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b . 委託会社は、a . の事項（a . の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c . b . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 c . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている投資者が議決権を行使しないときは、当該知れている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

d . b . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e . 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。

f . b . ~ e .までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g . a . ~ f .までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

h . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ f .の規定にしたがいます。

#### 運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知れている受益者にお届けいたします。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続

a . 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

b . 「信託財産の運用指図権限委託契約」の期間は1年とし、委託会社または投資顧問会社から書面による契約終了の申出がない限り、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

#### 公告

委託会社が投資者に対する公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

[www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

#### 4 【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

###### <一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日ににおいて振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

###### <自動けいぞく投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をすると引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

##### (3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として6営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行うと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

##### (4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

##### (5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2024年9月21日から2025年3月21日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。
- (3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。  
なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

## 1【財務諸表】

【ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (2024年9月20日現在)	第16期 (2025年3月21日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
親投資信託受益証券	10,965,745,617	10,686,806,567
未収入金	30,004,412	9,198,522
<b>流動資産合計</b>	<b>10,995,750,029</b>	<b>10,696,005,089</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,995,750,029</b>	<b>10,696,005,089</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	30,004,412	9,198,522
未払受託者報酬	2,770,816	2,901,389
未払委託者報酬	86,204,847	90,266,910
その他未払費用	884,620	907,390
<b>流動負債合計</b>	<b>119,864,695</b>	<b>103,274,211</b>
<b>負債合計</b>	<b>119,864,695</b>	<b>103,274,211</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	4,852,374,704	4,944,755,933
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	6,023,510,630	5,647,974,945
（分配準備積立金）	5,272,133,013	5,037,297,630
<b>元本等合計</b>	<b>10,875,885,334</b>	<b>10,592,730,878</b>
<b>純資産合計</b>	<b>10,875,885,334</b>	<b>10,592,730,878</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,995,750,029</b>	<b>10,696,005,089</b>

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 (自 2024年3月22日 至 2024年9月20日)	第16期 (自 2024年9月21日 至 2025年3月21日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	495,212,429	436,641,253
営業収益合計	495,212,429	436,641,253
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,770,816	2,901,389
委託者報酬	86,204,847	90,266,910
その他費用	884,620	907,390
営業費用合計	89,860,283	94,075,689
営業利益又は営業損失( )	405,352,146	530,716,942
経常利益又は経常損失( )	405,352,146	530,716,942
当期純利益又は当期純損失( )	405,352,146	530,716,942
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	17,410,781	35,806,017
期首剰余金又は期首次損金( )	6,063,007,681	6,023,510,630
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,292,648	471,363,939
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,292,648	471,363,939
剰余金減少額又は欠損金増加額	474,731,064	280,376,665
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	474,731,064	280,376,665
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	6,023,510,630	5,647,974,945

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第15期 (2024年9月20日現在)	第16期 (2025年3月21日現在)
1 当該計算期間の末日における 受益権総数	4,852,374,704口	4,944,755,933口
2 1口当たり純資産額	2.2414円	2.1422円

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	第15期 (自 2024年3月22日 至 2024年9月20日)	第16期 (自 2024年9月21日 至 2025年3月21日)
1 資産運用の権限を再委託す る場合の当該委託費用	21,551,159円	22,566,673円
2 分配金の計算過程	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(52,022,731円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(335,918,634円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(121,811,243円)、収益調整金(その他収益調整金)(629,566,374円)、分配準備積立金(4,884,191,648円)により、分配対象収益は6,023,510,630円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(978,472,379円)、分配準備積立金(5,037,297,630円)により、分配対象収益は6,015,770,009円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファン  
ドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載し  
ております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、  
「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部  
署等にレポートをインターネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コ  
ンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行いま  
す。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分  
析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・  
チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチ  
ームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、  
発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部  
が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA  
Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

第15期 ( 2024年 9月20日現在 )	第16期 ( 2025年 3月21日現在 )
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 ( 1 ) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 ( 2 ) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	2 時価の算定方法 ( 1 ) 有価証券 同左  ( 2 ) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1 期中元本変動額

項目	第15期 ( 2024年 9月20日現在 )	第16期 ( 2025年 3月21日現在 )
期首元本額	5,223,721,901円	4,852,374,704円
期中追加設定元本額	39,010,340円	317,360,168円
期中一部解約元本額	410,357,537円	224,978,939円

## 2 有価証券関係

第15期 ( 2024年 9月20日現在 )

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	475,949,044
合計	475,949,044

第16期 ( 2025年 3月21日現在 )

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	473,229,994
合計	473,229,994

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド	4,394,607,520	10,686,806,567	
親投資信託受益証券 合計			10,686,806,567	
合計			10,686,806,567	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (2024年9月20日現在)	第16期 (2025年3月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,983,256,624	4,091,622,782
派生商品評価勘定	57,452,056	9,875,476
未収入金	1,352,355	37,426,769
流動資産合計	5,042,061,035	4,138,925,027
資産合計	5,042,061,035	4,138,925,027
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,483,750	2,412,819
未払解約金	1,352,355	37,426,769
未払受託者報酬	1,227,198	1,159,275
未払委託者報酬	38,180,419	36,067,675
その他未払費用	714,230	720,830
流動負債合計	42,957,952	77,787,368
負債合計	42,957,952	77,787,368
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,465,183,865	3,143,148,022
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,533,919,218	917,989,637
(分配準備積立金)	1,780,443,345	1,615,455,896
元本等合計	4,999,103,083	4,061,137,659
純資産合計	4,999,103,083	4,061,137,659
負債純資産合計	5,042,061,035	4,138,925,027

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 (自 2024年3月22日 至 2024年9月20日)	第16期 (自 2024年9月21日 至 2025年3月21日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	246,827,571	96,575,110
為替差損益	112,974,179	343,390,691
営業収益合計	359,801,750	439,965,801
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,227,198	1,159,275
委託者報酬	38,180,419	36,067,675
その他費用	752,278	754,649
営業費用合計	40,159,895	37,981,599
営業利益又は営業損失( )	319,641,855	477,947,400
経常利益又は経常損失( )	319,641,855	477,947,400
当期純利益又は当期純損失( )	319,641,855	477,947,400
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	931,659	3,823,173
期首剰余金又は期首次欠損金( )	1,362,251,968	1,533,919,218
剰余金増加額又は欠損金減少額	518,782	246,172
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	518,782	246,172
剰余金減少額又は欠損金増加額	149,425,046	142,051,526
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	149,425,046	142,051,526
<b>分配金</b>	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,533,919,218	917,989,637

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第15期 (2024年9月20日現在)	第16期 (2025年3月21日現在)
1 当該計算期間の末日における 受益権総数	3,465,183,865口	3,143,148,022口
2 1口当たり純資産額	1.4427円	1.2921円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第15期 (自 2024年3月22日 至 2024年9月20日)	第16期 (自 2024年9月21日 至 2025年3月21日)
1 資産運用の権限を再委託す る場合の当該委託費用	9,545,059円	9,016,868円
2 分配金の計算過程	当計算期末における、費用控除後の 配当等収益(24,563,344円)、費用 控除及び繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (有価証券売買等損益相当額) (22,743,146円)、収益調整金(そ の他収益調整金)(318,475,930 円)、分配準備積立金 (1,755,880,001円)により、分配 対象収益は2,121,662,421円とな りましたが、委託会社が基準価額水 準・市況動向等を勘案し、当期は分 配を見合せました。	当計算期末における、費用控除後の 配当等収益(0円)、費用控除及び 繰越欠損金補填後の有価証券売買等 損益(0円)、収益調整金(有価証 券売買等損益相当額)(0円)、収 益調整金(その他収益調整金) (289,149,980円)、分配準備積立 金(1,615,455,896円)により、分 配対象収益は1,904,605,876円とな りましたが、委託会社が基準価額水 準・市況動向等を勘案し、当期は分 配を見合せました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、親投資信託の外貨建資産の時価総額のうち当ファンドに属するとみなした額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とした為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

第15期 (2024年9月20日現在)	第16期 (2025年3月21日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左  (2) デリバティブ取引 同左  (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則（令和3年9月24日改正内閣府令第61号）第2条第5項に従い、記載を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1 期中元本変動額

項目	第15期 ( 2024年 9月20日現在 )	第16期 ( 2025年 3月21日現在 )
期首元本額	3,893,668,969円	3,465,183,865円
期中追加設定元本額	1,410,102円	553,470円
期中一部解約元本額	429,895,206円	322,589,313円

## 2 有価証券関係

第15期 ( 2024年 9月20日現在 )

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	217,672,560
合計	217,672,560

第16期 ( 2025年 3月21日現在 )

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	160,454,178
合計	160,454,178

### 3 デリバティブ取引関係

#### 取引の時価等に関する事項

##### 通貨関連

区分	種類	第15期 (2024年9月20日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超 (円)			
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,124,765,845	-	5,068,949,722	55,816,123
	アメリカドル				
	買建	249,112,237	-	249,264,420	152,183
合計		5,373,878,082	-	5,318,214,142	55,968,306

区分	種類	第16期 (2025年3月21日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超 (円)			
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,485,396,843	-	4,475,521,367	9,875,476
	アメリカドル				
	買建	513,294,142	-	510,881,323	2,412,819
合計		4,998,690,985	-	4,986,402,690	7,462,657

##### (注1) 時価の算定方法

###### 為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。
  - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

##### (注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド	1,682,549,051	4,091,622,782	
親投資信託受益証券 合計			4,091,622,782	
合計			4,091,622,782	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

## (参考情報)

当ファンドは、「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年3月21日現在（以下「計算日」という）の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

## 「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

項目	(2025年3月21日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	454,414,671
金銭信託	36,884,799
株式	13,429,075,522
投資証券	886,680,274
派生商品評価勘定	3,842,573
未収入金	149,028,223
未収配当金	10,579,097
差入委託証拠金	22,246,355
流動資産合計	14,992,751,514
資産合計	14,992,751,514
負債の部	
流動負債	
未払金	167,515,131
未払解約金	46,625,291
流動負債合計	214,140,422
負債合計	214,140,422
純資産の部	
元本等	
元本	6,077,156,571
剩余金	
剩余金又は欠損金( )	8,701,454,521
元本等合計	14,778,611,092
純資産合計	14,778,611,092
負債純資産合計	14,992,751,514

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年9月21日から翌年9月20日までであります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

## (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

## (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

## (3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

## 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

## (1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

## (2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

## 3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

## 外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年3月21日現在)
1 当該計算日における受益権総数	6,077,156,571口
2 1口当たり純資産額	2.4318円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用してあります。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをインターネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

( 2025年 3月21日現在 )

## 1 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 2 時価の算定方法

## ( 1 ) 有価証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

## ( 2 ) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（その他の注記）」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。

## ( 3 ) 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 4 金銭債権の計算日後の償還予定額

金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則（令和3年9月24日改正内閣府令第61号）第2条第5項に従い、記載を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

( その他の注記 )

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

( 2025年 3月21日現在 )	
同計算期間の期首元本額	6,324,451,678円
同計算期間中の追加設定元本額	397,188,675円
同計算期間中の一部解約元本額	644,483,782円
同計算期間末日の元本額	6,077,156,571円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）	4,394,607,520円
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）	1,682,549,051円
合計	6,077,156,571円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	( 2025年 3月21日現在 )
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	1,161,075,170
投資証券	55,309,270
合計	1,216,384,440

( 注 ) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

## 3 デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

区分	種類	(2025年3月21日現在)		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	うち1年超(円)			
	株価指数先物取引 買建 アメリカドル	323,317,193	-	326,439,164 3,121,971
	合計	323,317,193	-	326,439,164 3,121,971

## (注1) 時価の算定方法

## 株価指数先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、計算日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

## (注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

区分	種類	(2025年3月21日現在)		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	うち1年超(円)			
	為替予約取引 売建 アメリカドル	179,231,940	-	178,511,338 720,602
	合計	179,231,940	-	178,511,338 720,602

## (注1) 時価の算定方法

## 為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
  - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

## (注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	AAR CORP	593	67.810	40,211.330	
	ADMA BIOLOGICS INC	7,984	19.650	156,885.600	
	ACV AUCTIONS INC-A	7,012	15.690	110,018.280	
	ABM INDUSTRIES INC	444	47.430	21,058.920	
	ACM RESEARCH INC-CLASS A	2,316	27.500	63,690.000	
	AMC NETWORKS INC-A	974	7.310	7,119.940	
	ATN INTERNATIONAL INC	4,274	21.890	93,557.860	
	ABERCROMBIE & FITCH CO-CL A	3,176	82.350	261,543.600	
	ACADIA HEALTHCARE CO INC	571	29.010	16,564.710	
	ACADIA PHARMACEUTICALS INC	7,556	17.180	129,812.080	
	ACCURAY INC	32,966	1.850	60,987.100	
	ACI WORLDWIDE INC	6,435	53.500	344,272.500	
	ADTRAN HOLDINGS INC	8,044	9.040	72,717.760	
	ACRIVON THERAPEUTICS INC	316	5.140	1,624.240	
	ADAPTIVE BIOTECHNOLOGIES	12,543	7.750	97,208.250	
	ADTALEM GLOBAL EDUCATION INC	508	98.740	50,159.920	
	AEROENVIRONMENT INC	372	125.100	46,537.200	
	AGIOS PHARMACEUTICALS INC	3,500	32.710	114,485.000	
	AGILON HEALTH INC	10,486	4.100	42,992.600	
	AIR TRANSPORT SERVICES GROUP	1,995	22.320	44,528.400	
	AKERO THERAPEUTICS INC	2,900	44.660	129,514.000	
	ALARM.COM HOLDINGS INC	5,145	56.940	292,956.300	
	ALCOA CORP	317	34.840	11,044.280	
	ALECTOR INC	23,098	1.300	30,027.400	
	ALIGNMENT HEALTHCARE INC	16,396	17.180	281,683.280	
	ALLIENT INC	2,324	23.870	55,473.880	
	ALPHA METALLURGICAL RESOURCE	926	125.010	115,759.260	
	ALPHATEC HOLDINGS INC	976	10.200	9,955.200	
	ALTAIR ENGINEERING INC - A	767	111.540	85,551.180	
	ALTIMMUNE INC	201	5.780	1,161.780	
	AMERICAN AIRLINES GROUP INC	9,516	11.260	107,150.160	
	AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	5,464	11.840	64,693.760	
	AMERICAN PUBLIC EDUCATION	188	22.630	4,254.440	
	AMERICAN SUPERCONDUCTOR CORP	1,381	20.070	27,716.670	
	AMERICA'S CAR-MART INC	317	48.080	15,241.360	
	AMERIS BANCORP	2,574	57.430	147,824.820	
	AMICUS THERAPEUTICS INC	30,303	9.080	275,151.240	
	ANAPTYSBIO INC	102	17.570	1,792.140	
	APELLIS PHARMACEUTICALS INC	2,187	24.150	52,816.050	
	APOGEE THERAPEUTICS INC	1,054	40.370	42,549.980	
	APPLIED INDUSTRIAL TECH INC	1,002	228.460	228,916.920	
	ARCELLX INC	323	71.390	23,058.970	
	ARCHER AVIATION INC-A	8,502	8.280	70,396.560	
	ARCHROCK INC	3,195	26.690	85,274.550	
	ARDELYX INC	3,834	5.490	21,048.660	
	ARCUS BIOSCIENCES INC	6,177	9.070	56,025.390	
	ARCUTIS BIOTHERAPEUTICS INC	2,487	16.770	41,706.990	
	ARCTURUS THERAPEUTICS HOLDIN	768	12.840	9,861.120	
	ARDENT HEALTH PARTNERS INC	2,153	13.930	29,991.290	
	ARLO TECHNOLOGIES INC	659	10.700	7,051.300	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	ARMSTRONG WORLD INDUSTRIES	194	141.070	27,367.580	
	ARROWHEAD PHARMACEUTICALS INC	6,981	15.110	105,482.910	
	ARVINAS INC	2,728	9.000	24,552.000	
	ASANA INC - CL A	8,091	14.000	113,274.000	
	ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	675	232.070	156,647.250	
	ASTRIA THERAPEUTICS INC	5,630	6.370	35,863.100	
	ATEA PHARMACEUTICALS INC	41,425	3.150	130,488.750	
	ATMUS FILTRATION TECHNOLOGIE	7,619	38.310	291,883.890	
	ATRICURE INC	484	34.820	16,852.880	
	AURORA INNOVATION INC	23,764	7.140	169,674.960	
	AVIDITY BIOSCIENCES INC	2,421	30.830	74,639.430	
	AVISTA CORP	3,052	40.000	122,080.000	
	AXCELIS TECHNOLOGIES INC	2,456	56.720	139,304.320	
	AXOGEN INC	450	18.040	8,118.000	
	AXSOME THERAPEUTICS INC	1,588	126.270	200,516.760	
	AXOS FINANCIAL INC	2,147	63.730	136,828.310	
	BCB BANCORP INC	19,234	10.020	192,724.680	
	BWX TECHNOLOGIES INC	821	100.390	82,420.190	
	BACKBLAZE INC-A	584	5.420	3,165.280	
	BADGER METER INC	1,663	196.630	326,995.690	
	BALCHEM CORP	1,293	163.400	211,276.200	
	BANDWIDTH INC-CLASS A	5,988	15.020	89,939.760	
	BANC OF CALIFORNIA INC	10,747	14.090	151,425.230	
	BANK7 CORP	5,413	39.060	211,431.780	
	BAR HARBOR BANKSHARES	1,881	30.580	57,520.980	
	BARRETT BUSINESS SVCS INC	126	40.980	5,163.480	
	BATH & BODY WORKS INC	5,317	30.100	160,041.700	
	BEACON ROOFING SUPPLY INC	483	123.830	59,809.890	
	BEAZER HOMES USA INC	1,983	22.090	43,804.470	
	BELLRING BRANDS INC	6,014	70.400	423,385.600	
	BENCHMARK ELECTRONICS INC	2,859	40.980	117,161.820	
	BIOCRYST PHARMACEUTICALS INC	30,696	7.690	236,052.240	
	BIOMARIN PHARMACEUTICAL	377	71.600	26,993.200	
	BLADE AIR MOBILITY INC	3,259	3.010	9,809.590	
	BLOOM ENERGY CORP- A	7,573	25.410	192,429.930	
	BLUE BIRD CORP	378	34.660	13,101.480	
	BLUELINX HOLDINGS INC	2,688	82.420	221,544.960	
	BLUEPRINT MEDICINES CORP	3,098	88.470	274,080.060	
	BOISE CASCADE CO	4,685	100.430	470,514.550	
	BOOT BARN HOLDINGS INC	1,780	107.290	190,976.200	
	BORGWARNER INC	7,689	28.950	222,596.550	
	BOSTON BEER COMPANY INC-A	1,165	227.510	265,049.150	
	BOX INC - CLASS A	9,018	30.220	272,523.960	
	BRAZE INC-A	2,335	36.050	84,176.750	
	BRIDGEBIO PHARMA INC	4,323	33.910	146,592.930	
	BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUT	3,244	126.310	409,749.640	
	ACADIAN ASSET MANAGEMENT INC	10,447	25.980	271,413.060	
	BRINKER INTERNATIONAL INC	2,845	145.420	413,719.900	
	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE-A	3,529	35.610	125,667.690	
	BRUKER CORP	1,828	44.470	81,291.160	
	C3.AI INC-A	6,391	22.380	143,030.580	
	C4 THERAPEUTICS INC	6,302	2.190	13,801.380	
	CRA INTERNATIONAL INC	535	177.840	95,144.400	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	CNO FINANCIAL GROUP INC	4,083	41.220	168,301.260	
	CSW INDUSTRIALS INC	647	292.660	189,351.020	
	CABALETTA BIO INC	1,256	1.750	2,198.000	
	CABOT CORP	46	82.550	3,797.300	
	CACI INTERNATIONAL INC -CL A	596	369.660	220,317.360	
	CAL-MAINE FOODS INC	2,932	88.720	260,127.040	
	CALIFORNIA RESOURCES CORP	3,607	44.420	160,222.940	
	CALIFORNIA WATER SERVICE GRP	2,218	46.210	102,493.780	
	CALIX INC	4,800	35.690	171,312.000	
	CAMPING WORLD HOLDINGS INC-A	455	17.020	7,744.100	
	CAPITAL CITY BANK GROUP INC	7,721	36.960	285,368.160	
	CAPITOL FEDERAL FINANCIAL IN	4,849	5.750	27,881.750	
	CAREDIX INC	2,803	18.900	52,976.700	
	CARPARTS.COM INC	21,530	0.990	21,316.850	
	CARPENTER TECHNOLOGY	2,055	186.180	382,599.900	
	CARTER BANKSHARES INC	263	16.590	4,363.170	
	CARVANA CO	440	185.420	81,584.800	
	CASTLE BIOSCIENCES INC	1,357	20.070	27,234.990	
	CATALYST PHARMACEUTICALS INC	12,557	23.160	290,820.120	
	CELLDEX THERAPEUTICS INC	5,044	19.880	100,274.720	
	CELSIUS HOLDINGS INC	587	31.250	18,343.750	
	CENTRAL GARDEN & PET CO	517	36.340	18,787.780	
	CENTURY ALUMINUM COMPANY	6,039	20.110	121,444.290	
	CENTURY COMMUNITIES INC	5,027	70.310	353,448.370	
	CERUS CORP	24,824	1.530	37,980.720	
	CHAMPIONX CORP	7,392	29.600	218,803.200	
	CHART INDUSTRIES INC	849	155.340	131,883.660	
	CHEMUNG FINANCIAL CORP	110	49.370	5,430.700	
	CHEWY INC - CLASS A	2,321	32.320	75,014.720	
	CIENA CORP	1,784	65.630	117,083.920	
	CINEMARK HOLDINGS INC	5,314	26.430	140,449.020	
	CITIZENS & NORTHERN CORP	1,139	20.630	23,497.570	
	CITIZENS FINANCIAL SERVICES	186	60.010	11,161.860	
	CIVISTA BANCSHARES INC	16,048	19.640	315,182.720	
	CIVITAS RESOURCES INC	5,383	35.760	192,496.080	
	CLEAN HARBORS INC	77	197.900	15,238.300	
	CLEAN ENERGY FUELS CORP	32,324	1.750	56,567.000	
	CLEANSPIRK INC	5,270	7.750	40,842.500	
	CLEAR SECURE INC -CLASS A	1,309	26.620	34,845.580	
	CLEARWATER ANALYTICS HDS-A	9,724	26.690	259,533.560	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	15,677	9.530	149,401.810	
	CODEXIS INC	5,498	2.550	14,019.900	
	COEUR MINING INC	13,160	6.420	84,487.200	
	COHERUS BIOSCIENCES INC	23,571	0.946	22,307.590	
	COLONY BANKCORP	5,895	16.360	96,442.200	
	COMFORT SYSTEMS USA INC	1,334	356.790	475,957.860	
	COMMSCOPE HOLDING CO INC	6,151	5.490	33,768.990	
	COMMUNITY TRUST BANCORP INC	1,098	51.190	56,206.620	
	COMMVAULT SYSTEMS INC	727	162.210	117,926.670	
	COMPASS MINERALS INTERNATION	6,644	10.280	68,300.320	
	COMPASS THERAPEUTICS INC	12,599	2.240	28,221.760	
	COMPASS INC - CLASS A	6,723	9.090	61,112.070	
	CONFLUENT INC-CLASS A	4,503	26.620	119,869.860	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	CONNECTONE BANCORP INC	17,431	23.590	411,197.290	
	CORCEPT THERAPEUTICS INC	6,446	57.590	371,225.140	
	CORECIVIC INC	9,511	20.540	195,355.940	
	CORVEL CORP	3,270	107.320	350,936.400	
	COURSERA INC	9,367	7.120	66,693.040	
	COVENANT LOGISTICS GROUP INC	3,555	22.690	80,662.950	
	CRANE CO	58	153.170	8,883.860	
	CRINETICS PHARMACEUTICALS IN	1,480	34.330	50,808.400	
	CROSS COUNTRY HEALTHCARE INC	1,262	14.800	18,677.600	
	CROWN HOLDINGS INC	3,534	90.160	318,625.440	
	CRYOPORT INC	7,875	5.770	45,438.750	
	CYTOKINETICS INC	4,455	43.100	192,010.500	
	CYTEK BIOSCIENCES INC	13,624	4.060	55,313.440	
	DXC TECHNOLOGY CO	1,019	17.150	17,475.850	
	DANA INC	2,538	14.470	36,724.860	
	DARLING INGREDIENTS INC	4,368	30.390	132,743.520	
	DAY ONE BIOPHARMACEUTICALS I	14,509	8.330	120,859.970	
	DENALI THERAPEUTICS INC	10,307	14.610	150,585.270	
	DIME COMMUNITY BANCSHARES IN	1,378	28.240	38,914.720	
	DIODES INC	1,328	45.660	60,636.480	
	DONEGAL GROUP INC-CL A	2,479	18.400	45,613.600	
	DORMAN PRODUCTS INC	1,928	126.510	243,911.280	
	DOUGLAS DYNAMICS INC	1,062	24.030	25,519.860	
	DUCOMMUN INC	5,266	59.520	313,432.320	
	DULUTH HOLDINGS INC - CL B	7,223	2.110	15,240.530	
	DOXIMITY INC-CLASS A	2,203	62.770	138,282.310	
	DUTCH BROS INC-CLASS A	583	65.490	38,180.670	
	DYCOM INDUSTRIES INC	362	159.150	57,612.300	
	DYNE THERAPEUTICS INC	3,817	12.260	46,796.420	
	EVI INDUSTRIES INC	77	18.560	1,429.120	
	EAGLE MATERIALS INC	234	217.290	50,845.860	
	ECHOSTAR CORP-A	931	26.500	24,671.500	
	EDGEWISE THERAPEUTICS INC	2,310	23.820	55,024.200	
	8X8 INC	9,222	2.180	20,103.960	
	ENACT HOLDINGS INC	901	33.970	30,606.970	
	ENCORE CAPITAL GROUP INC	1,267	34.510	43,724.170	
	ENCORE ENERGY CORP	8,059	1.660	13,377.940	
	ENCOMPASS HEALTH CORP	478	99.160	47,398.480	
	ENERGY RECOVERY INC	3,059	16.310	49,892.290	
	ENERSYS	424	97.190	41,208.560	
	ENHABIT INC	638	9.260	5,907.880	
	ENOVA INTERNATIONAL INC	6,138	97.390	597,779.820	
	ENSIGN GROUP INC/THE	3,464	129.590	448,899.760	
	ENTERPRISE BANCORP INC	385	39.190	15,088.150	
	ENTERPRISE FINANCIAL SERVICE	3,743	55.630	208,223.090	
	ENTRADA THERAPEUTICS INC	1,813	10.410	18,873.330	
	ENVISTA HOLDINGS CORP	5,719	16.880	96,536.720	
	EQUITY BANCSHARES INC - CL A	239	40.270	9,624.530	
	ETSY INC	2,964	44.930	133,172.520	
	EURONET WORLDWIDE INC	1,249	108.390	135,379.110	
	EVERCORE INC - A	2,619	204.350	535,192.650	
	EVERI HOLDINGS INC	3,157	13.670	43,156.190	
	EVERTEC INC	1,226	37.130	45,521.380	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	EVERQUOTE INC - CLASS A	6,292	28.050	176,490.600	
	EVOLENT HEALTH INC - A	3,223	9.960	32,101.080	
	EVGO INC	29	2.750	79.750	
	EXACT SCIENCES CORP	347	44.280	15,365.160	
	EXELIXIS INC	160	37.180	5,948.800	
	EXLSERVICE HOLDINGS INC	16,489	46.430	765,584.270	
	EXPENSIFY INC - A	8,428	3.300	27,812.400	
	EZCORP INC-CL A	7,807	13.880	108,361.160	
	EYEPOINT PHARMACEUTICALS INC	4,954	6.100	30,219.400	
	FB FINANCIAL CORP	5,632	46.980	264,591.360	
	FS BANCORP INC	583	37.230	21,705.090	
	FASTLY INC - CLASS A	4,044	7.000	28,308.000	
	FATE THERAPEUTICS INC	17,108	0.936	16,025.060	
	FEDERAL SIGNAL CORP	1,507	75.880	114,351.160	
	FIRST BANCORP INC/ME	386	24.950	9,630.700	
	FIRST BUSINESS FINANCIAL SER	4,962	48.560	240,954.720	
	FIRST FINL BANKSHARES INC	3,374	35.650	120,283.100	
	FIRST FINANCIAL CORP/INDIANA	4,744	50.050	237,437.200	
	FIRST INTERNET BANCORP	4,020	27.810	111,796.200	
	FIRST OF LONG ISLAND CORP	19,233	12.200	234,642.600	
	1ST SOURCE CORP	4,751	61.670	292,994.170	
	FIRSTCASH HOLDINGS INC	1,653	117.460	194,161.380	
	FIVE BELOW	1,625	76.110	123,678.750	
	FIVE9 INC	3,652	29.630	108,208.760	
	FLUOR CORP	8,850	37.670	333,379.500	
	FLOWSERVE CORP	8,067	51.430	414,885.810	
	FLUSHING FINANCIAL CORP	10,597	13.150	139,350.550	
	FOOT LOCKER INC	795	16.050	12,759.750	
	FORUM ENERGY TECHNOLOGIES IN	12,499	21.030	262,853.970	
	4D MOLECULAR THERAPEUTICS IN	4,329	3.750	16,233.750	
	FRESHPET INC	2,099	86.420	181,395.580	
	FRESHWORKS INC-CL A	13,793	15.290	210,894.970	
	FRONDOOR INC	665	37.800	25,137.000	
	FUBOTV INC	2,513	3.080	7,740.040	
	FULCRUM THERAPEUTICS INC	9,176	3.020	27,711.520	
	FVCBANKCORP INC	347	10.440	3,622.680	
	GATX CORP	182	155.950	28,382.900	
	GEO GROUP INC/THE	4,022	29.070	116,919.540	
	G-III APPAREL GROUP LTD	4,173	26.650	111,210.450	
	GXO LOGISTICS INC	2,497	40.690	101,602.930	
	GAIA INC	300	4.180	1,254.000	
	GAP INC/THE	4,354	20.480	89,169.920	
	GCM GROSVENOR INC - CLASS A	11,900	13.310	158,389.000	
	GENERAC HOLDINGS INC	622	133.360	82,949.920	
	GENTEX CORP	2,342	24.090	56,418.780	
	GIBRALTAR INDUSTRIES INC	2,884	64.145	184,994.180	
	GITLAB INC-CL A	2,462	51.160	125,955.920	
	GLOBAL INDUSTRIAL CO	2,682	22.660	60,774.120	
	GLOBALSTAR INC	84	21.620	1,816.080	
	GLOBUS MEDICAL INC - A	346	73.910	25,572.860	
	GLOBE LIFE INC	2,287	128.600	294,108.200	
	GOGO INC	1,125	7.720	8,685.000	
	GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	17,319	9.310	161,239.890	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	GRAHAM CORP	143	31.410	4,491.630	
	GRAY MEDIA INC	2,881	5.190	14,952.390	
	GREENBRIER COMPANIES INC	1,231	54.840	67,508.040	
	GRID DYNAMICS HOLDINGS INC	2,403	16.350	39,289.050	
	GRIFFON CORP	5,842	71.510	417,761.420	
	GRINDR INC	14,827	17.020	252,355.540	
	GROUP 1 AUTOMOTIVE INC	188	396.300	74,504.400	
	GUARANTY BANCSHARES INC	215	40.190	8,640.850	
	GUARDANT HEALTH INC	6,097	44.720	272,657.840	
	HF SINCLAIR CORP	1,414	33.890	47,920.460	
	HBT FINANCIAL INC/DE	5,754	23.370	134,470.980	
	HACKETT GROUP INC/THE	75	28.720	2,154.000	
	HAEMONETICS CORP/MASS	1,544	64.240	99,186.560	
	HALOZYME THERAPEUTICS INC	3,357	64.320	215,922.240	
	HAMILTON LANE INC-CLASS A	343	149.200	51,175.600	
	HANOVER INSURANCE GROUP INC/	1,216	171.040	207,984.640	
	HARBORONE BANCORP INC	6,404	10.750	68,843.000	
	HARMONY BIOSCIENCES HOLDINGS	1,324	34.900	46,207.600	
	HARROW INC	1,243	28.090	34,915.870	
	HASBRO INC	1,558	60.380	94,072.040	
	HAVERTY FURNITURE	3,033	21.280	64,542.240	
	HEALTHCARE SERVICES GROUP	6,266	10.550	66,106.300	
	HEALTHSTREAM INC	2,641	31.750	83,851.750	
	HEALTH CATALYST INC	10,763	4.330	46,603.790	
	HEALTHEQUITY INC	1,838	84.600	155,494.800	
	HECLA MINING CO	30,279	5.850	177,132.150	
	HERITAGE COMMERCE CORP	1,859	9.570	17,790.630	
	HERC HOLDINGS INC	2,109	135.040	284,799.360	
	HERITAGE FINANCIAL CORP	1,564	23.650	36,988.600	
	HIMS & HER'S HEALTH INC	6,769	32.870	222,497.030	
	HOMETRUST BANCSHARES INC	10,558	34.040	359,394.320	
	HORIZON BANCORP INC/IN	11,589	15.610	180,904.290	
	HOULIHAN LOKEY INC	3,032	162.270	492,002.640	
	HUB GROUP INC-CL A	1,317	36.820	48,491.940	
	HUNTSMAN CORP	4,260	16.340	69,608.400	
	HURON CONSULTING GROUP INC	431	148.550	64,025.050	
	IDT CORP-CLASS B	2,780	50.950	141,641.000	
	ICF INTERNATIONAL INC	2,756	84.830	233,791.480	
	ICU MEDICAL INC	249	148.090	36,874.410	
	IES HOLDINGS INC	100	187.030	18,703.000	
	I-80 GOLD CORP	15,973	0.703	11,241.790	
	IRHYTHM TECHNOLOGIES INC	1,105	104.340	115,295.700	
	ITT INC	2,084	135.120	281,590.080	
	IDEAYA BIOSCIENCES INC	12,780	18.440	235,663.200	
	IHEARTMEDIA INC - CLASS A	1,884	1.680	3,165.120	
	IMPINJ INC	552	90.050	49,707.600	
	INDEPENDENT BANK CORP - MICH	13,041	31.040	404,792.640	
	INFORMATION SERVICES GROUP	447	3.720	1,662.840	
	INFUSYSTEM HOLDINGS INC	5,597	5.650	31,623.050	
	INSIGHT ENTERPRISES INC	2,543	154.580	393,096.940	
	INSMED INC	5,481	78.770	431,738.370	
	INSPIRE MEDICAL SYSTEMS INC	272	162.750	44,268.000	
	INSPERITY INC	918	87.410	80,242.380	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	INSTALLED BUILDING PRODUCTS	77	174.890	13,466.530	
	INTELLIA THERAPEUTICS INC	14,755	8.700	128,368.500	
	INTAPP INC	542	60.230	32,644.660	
	INTERFACE INC	1,659	19.760	32,781.840	
	INTERDIGITAL INC	629	219.140	137,839.060	
	INTRA-CELLULAR THERAPIES INC	114	131.600	15,002.400	
	INVESTAR HOLDING CORP	758	17.370	13,166.460	
	IONIS PHARMACEUTICALS INC	5,064	32.730	165,744.720	
	IONQ INC	5,944	21.140	125,656.160	
	IOVANCE BIOTHERAPEUTICS INC	18,680	3.540	66,127.200	
	IRADIMED CORP	7,388	52.500	387,870.000	
	IRIDIUM COMMUNICATIONS INC	1,455	27.550	40,085.250	
	ITEOS THERAPEUTICS INC	20,047	6.885	138,023.590	
	ITRON INC	1,455	106.790	155,379.450	
	KBR INC	3,305	50.040	165,382.200	
	KAISER ALUMINUM CORP	2,328	69.140	160,957.920	
	KALTURA INC	1,990	1.830	3,641.700	
	KEARNY FINANCIAL CORP/MD	36,464	6.450	235,192.800	
	KODIAK SCIENCES INC	2,583	3.210	8,291.430	
	KONTOOR BRANDS INC	168	62.920	10,570.560	
	KOPPERS HOLDINGS INC	2,101	29.770	62,546.770	
	KRATOS DEFENSE & SECURITY	4,050	31.700	128,385.000	
	KRYSTAL BIOTECH INC	460	188.610	86,760.600	
	KURA ONCOLOGY INC	10,796	7.850	84,748.600	
	KYMERA THERAPEUTICS INC	2,775	33.210	92,157.750	
	LANCASTER COLONY CORP	1,552	174.170	270,311.840	
	LANDS' END INC	2,162	10.160	21,965.920	
	LANDSEA HOMES CORP	2,611	7.600	19,843.600	
	LANTHEUS HOLDINGS INC	1,629	98.850	161,026.650	
	LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	667	60.540	40,380.180	
	LAUREATE EDUCATION INC-A	22,733	19.400	441,020.200	
	LEMAITRE VASCULAR INC	986	85.680	84,480.480	
	LENDINGCLUB CORP	4,279	11.090	47,454.110	
	LENDINGTREE INC	1,146	51.390	58,892.940	
	LEONARDO DRS INC	5,912	33.690	199,175.280	
	LIBERTY ENERGY INC	6,828	14.570	99,483.960	
	LIFE TIME GROUP HOLDINGS INC	8,199	30.960	253,841.040	
	LIFESTANCE HEALTH GROUP INC	7,447	6.820	50,788.540	
	LINCOLN EDUCATIONAL SERVICES	658	15.870	10,442.460	
	LINDBLAD EXPEDITIONS HOLDING	3,165	10.230	32,377.950	
	LITHIA MOTORS INC	939	305.020	286,413.780	
	LIVERAMP HOLDINGS INC	4,810	27.150	130,591.500	
	LOUISIANA-PACIFIC CORP	2,058	93.400	192,217.200	
	LUMEN TECHNOLOGIES INC	31,537	4.920	155,162.040	
	LYFT INC-A	14,899	11.750	175,063.250	
	MDU RESOURCES GROUP INC	914	17.050	15,583.700	
	M/I HOMES INC	5,726	117.730	674,121.980	
	MRC GLOBAL INC	3,248	12.290	39,917.920	
	MVB FINANCIAL CORP	10,339	17.520	181,139.280	
	MACY'S INC	1,679	13.370	22,448.230	
	MADRIGAL PHARMACEUTICALS INC	425	335.130	142,430.250	
	MAGNITE INC	3,096	13.410	41,517.360	
	MAMMOTH ENERGY SERVICES INC	270	2.130	575.100	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	MANITOWOC COMPANY INC	1,568	9.690	15,193.920	
	MANNKIND CORP	13,714	5.260	72,135.640	
	MANPOWERGROUP INC	9,872	59.070	583,139.040	
	MARA HOLDINGS INC	5,208	12.500	65,100.000	
	MARCUS & MILLICHAP INC	1,289	35.800	46,146.200	
	MASTEC INC	3,138	126.580	397,208.040	
	MATADOR RESOURCES CO	6,147	52.310	321,549.570	
	MATERION CORP	1,914	85.320	163,302.480	
	MATSON INC	1,649	129.770	213,990.730	
	MAXLINEAR INC-CLASS A	3,897	12.970	50,544.090	
	MAXIMUS INC	1,300	67.210	87,373.000	
	MCGRATH RENTCORP	951	114.640	109,022.640	
	MEDIAALPHA INC-CLASS A	7,370	9.790	72,152.300	
	PEDIATRIX MEDICAL GROUP INC	3,282	14.150	46,440.300	
	MEDPACE HOLDINGS INC	171	319.630	54,656.730	
	MERCANTILE BANK CORP	728	44.540	32,425.120	
	MERCURY SYSTEMS INC	2,621	46.460	121,771.660	
	MERIT MEDICAL SYSTEMS INC	1,265	101.280	128,119.200	
	METHODE ELECTRONICS INC	17,497	6.770	118,454.690	
	METROCITY BANKSHARES INC	644	27.490	17,703.560	
	METROPOLITAN BANK HOLDING CO	2,303	55.140	126,987.420	
	MIDLAND STATES BANCORP INC	17,812	18.030	321,150.360	
	MIDWESTONE FINANCIAL GROUP I	2,734	29.600	80,926.400	
	MIMEDX GROUP INC	7,880	7.970	62,803.600	
	MINERALS TECHNOLOGIES INC	4,644	67.170	311,937.480	
	MIRION TECHNOLOGIES INC	1,429	15.220	21,749.380	
	MIRUM PHARMACEUTICALS INC	1,346	47.870	64,433.020	
	MISSION PRODUCE INC	2,019	10.050	20,290.950	
	MODERNA INC	2,917	32.450	94,656.650	
	MODINE MANUFACTURING CO	2,981	87.800	261,731.800	
	MOOG INC-CLASS A	2,930	175.170	513,248.100	
	MOSAIC CO/THE	4,665	28.380	132,392.700	
	MOTORCAR PARTS OF AMERICA IN	2,081	10.390	21,621.590	
	MUELLER INDUSTRIES INC	4,029	79.590	320,668.110	
	MUELLER WATER PRODUCTS INC-A	14,691	27.680	406,646.880	
	MURPHY OIL CORP	11,100	26.830	297,813.000	
	MYRIAD GENETICS INC	6,020	9.910	59,658.200	
	NMI HOLDINGS INC	5,541	35.460	196,483.860	
	NV5 GLOBAL INC	9,505	18.870	179,359.350	
	NOV INC	10,944	15.100	165,254.400	
	NATERA INC	411	149.630	61,497.930	
	NATIONAL BEVERAGE CORP	835	39.750	33,191.250	
	NEOGENOMICS INC	2,055	9.930	20,406.150	
	NETSCOUT SYSTEMS INC	907	21.440	19,446.080	
	NEW JERSEY RESOURCES CORP	12,621	49.180	620,700.780	
	NEW YORK TIMES CO-A	1,620	48.600	78,732.000	
	NEWELL RUBBERMAID INC	14,315	6.540	93,620.100	
	NEXTRACKER INC-CL A	7,225	44.970	324,908.250	
	NI HOLDINGS INC	1,655	14.020	23,203.100	
	NEXTDOOR HOLDINGS INC	40,979	1.700	69,664.300	
	NICOLET BANKSHARES INC	365	112.720	41,142.800	
	NKARTA INC	4,454	1.500	6,681.000	
	NORTHEAST BANK	37	92.590	3,425.830	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	NORTHEAST COMMUNITY BANCORP	1,284	23.410	30,058.440	
	NORTHFIELD BANCORP INC	24,398	11.330	276,429.340	
	NORTHWESTERN ENERGY GROUP IN	5,602	56.180	314,720.360	
	DNOW INC	14,585	16.330	238,173.050	
	NU SKIN ENTERPRISES INC - A	881	8.120	7,153.720	
	NUVALENT INC-A	191	77.640	14,829.240	
	NURIX THERAPEUTICS INC	2,052	13.870	28,461.240	
	NUVATION BIO INC	25,854	1.960	50,673.840	
	OSI SYSTEMS INC	280	197.430	55,280.400	
	OAK VALLEY BANCORP	853	24.330	20,753.490	
	CHORD ENERGY CORP	2,297	110.790	254,484.630	
	OCEANEERING INTL INC	12,045	21.740	261,858.300	
	OCEANFIRST FINANCIAL CORP	28,619	17.170	491,388.230	
	OCULAR THERAPEUTIX INC	2,050	7.440	15,252.000	
	OIL STATES INTERNATIONAL INC	23,767	5.420	128,817.140	
	OLIN CORP	1,607	24.880	39,982.160	
	OLO INC - CLASS A	35,374	6.350	224,624.900	
	OLYMPIC STEEL INC	6,056	33.230	201,240.880	
	OMNICELL INC	2,734	34.880	95,361.920	
	OMEROS CORP	1,335	9.100	12,148.500	
	ONE GAS INC	6,667	74.150	494,358.050	
	ONEMAIN HOLDINGS INC	5,492	50.010	274,654.920	
	ONEWATER MARINE INC-CL A	365	17.540	6,402.100	
	ONTO INNOVATION INC	1,414	137.650	194,637.100	
	OOMA INC	17,390	13.620	236,851.800	
	OPTIMIZERX CORP	846	8.790	7,436.340	
	OPTION CARE HEALTH INC	1,059	34.290	36,313.110	
	ORANGE COUNTY BANCORP INC	307	24.420	7,496.940	
	ORASURE TECHNOLOGIES INC	16,247	3.540	57,514.380	
	ORGANOGENESIS HOLDINGS INC	4,063	4.880	19,827.440	
	ORIC PHARMACEUTICALS INC	6,299	7.510	47,305.490	
	OSCAR HEALTH INC - CLASS A	7,002	12.920	90,465.840	
	OSHKOSH CORP	1,418	97.680	138,510.240	
	OUTBRAIN INC	5,130	3.950	20,263.500	
	OVINTIV INC	1,865	42.120	78,553.800	
	PBF ENERGY INC-CLASS A	7,213	21.890	157,892.570	
	PC CONNECTION INC	1,892	62.190	117,663.480	
	PJT PARTNERS INC - A	3,471	142.460	494,478.660	
	TXNM ENERGY INC	4,196	54.060	226,835.760	
	PRA GROUP INC	9,170	20.410	187,159.700	
	PTC THERAPEUTICS INC	4,391	56.630	248,662.330	
	PACIRA BIOSCIENCES INC	2,692	23.820	64,123.440	
	PALOMAR HOLDINGS INC	769	130.720	100,523.680	
	PAR PACIFIC HOLDINGS INC	11,414	14.780	168,698.920	
	PARK NATIONAL CORP	246	153.850	37,847.100	
	PARK-OHIO HOLDINGS CORP	239	22.430	5,360.770	
	PATRICK INDUSTRIES INC	147	84.510	12,422.970	
	PATTERSON-UTI ENERGY INC	8,655	8.410	72,788.550	
	PAYMENTUS HOLDINGS INC-A	262	27.370	7,170.940	
	PEAPACK GLADSTONE FINL CORP	3,976	29.550	117,490.800	
	PELOTON INTERACTIVE INC-A	17,111	6.520	111,563.720	
	PENNANT GROUP INC/THE	2,998	24.130	72,341.740	
	PEOPLES BANCORP INC	1,826	29.790	54,396.540	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	PEOPLES BANCORP OF NC	456	27.680	12,622.080	
	PERIMETER SOLUTIONS INC	1,699	9.300	15,800.700	
	PERSONALIS INC	6,843	3.610	24,703.230	
	PETCO HEALTH AND WELLNESS CO	11,989	2.410	28,893.490	
	PHIBRO ANIMAL HEALTH CORP-A	6,399	21.810	139,562.190	
	PHREESIA INC	7,691	27.610	212,348.510	
	PIEDMONT LITHIUM INC	2,306	7.030	16,211.180	
	PIPER Sandler COS	1,549	257.150	398,325.350	
	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	2,542	21.560	54,805.520	
	PLANET FITNESS INC - CL A	1,010	100.330	101,333.300	
	PLAYSTUDIOS INC	74,904	1.300	97,375.200	
	PLEXUS CORP	2,369	129.090	305,814.210	
	PORCH GROUP INC	2,056	6.400	13,158.400	
	PORTLAND GENERAL ELECTRIC CO	5,073	44.330	224,886.090	
	POWELL INDUSTRIES INC	242	181.360	43,889.120	
	POWER INTEGRATIONS INC	3,355	55.590	186,504.450	
	PRESTIGE CONSUMER HEALTHCARE	2,272	84.360	191,665.920	
	PRIMORIS SERVICES CORP	10,611	64.430	683,666.730	
	PRIMIS FINANCIAL CORP	4,972	10.120	50,316.640	
	PRINCETON BANCORP INC	860	31.210	26,840.600	
	PROCEPT BIOROBOTICS CORP	408	57.870	23,610.960	
	PRIVIA HEALTH GROUP INC	16,060	23.290	374,037.400	
	PROGYNY INC	6,112	21.680	132,508.160	
	PROS HOLDINGS INC	6,843	20.670	141,444.810	
	PROSPERITY BANCSHARES INC	471	70.540	33,224.340	
	PROTAGONIST THERAPEUTICS INC	624	53.050	33,103.200	
	PROVIDENT FINANCIAL SERVICES	15,530	16.970	263,544.100	
	PUBMATIC INC-CLASS A	2,644	9.730	25,726.120	
	PUMA BIOTECHNOLOGY INC	12,992	3.410	44,302.720	
	Q2 HOLDINGS INC	2,021	78.610	158,870.810	
	QUALYS INC	3,031	128.860	390,574.660	
	QUANTERIX CORP	505	7.240	3,656.200	
	QUINSTREET INC	12,720	18.260	232,267.200	
	RH	510	234.030	119,355.300	
	RADNET INC	4,595	49.710	228,417.450	
	RAMBUS INC	5,748	56.820	326,601.360	
	RALPH LAUREN CORP	1,173	225.130	264,077.490	
	RAMACO RESOURCES INC-B	53	8.000	424.000	
	RAMACO RESOURCES INC-A	3,465	8.950	31,011.750	
	RAPID7 INC	3,108	28.350	88,111.800	
	ANYWHERE REAL ESTATE INC	6,528	3.890	25,393.920	
	RECURSION PHARMACEUTICALS-A	12,292	6.480	79,652.160	
	RED VIOLET INC	4,350	38.590	167,866.500	
	REGENXBIO INC	11,390	8.360	95,220.400	
	REGIONAL MANAGEMENT CORP	9,508	30.680	291,705.440	
	REINSURANCE GROUP OF AMERICA	396	191.580	75,865.680	
	RELAY THERAPEUTICS INC	35,554	3.250	115,550.500	
	REMITLY GLOBAL INC	12,306	20.580	253,257.480	
	UPBOUND GROUP INC	3,076	24.630	75,761.880	
	REPLIMUNE GROUP INC	426	11.600	4,941.600	
	RESIDEO TECHNOLOGIES INC	2,889	18.100	52,290.900	
	RESERVOIR MEDIA INC	1,285	7.490	9,624.650	
	RESOURCES CONNECTION INC	5,846	6.850	40,045.100	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	REVOLUTION MEDICINES INC	4,197	38.490	161,542.530	
	REVOLVE GROUP INC	10,803	21.940	237,017.820	
	REX AMERICAN RESOURCES CORP	3,226	36.660	118,265.160	
	RHYTHM PHARMACEUTICALS INC	1,094	54.230	59,327.620	
	RIGEL PHARMACEUTICALS INC	6,198	20.370	126,253.260	
	RINGCENTRAL INC-CLASS A	7,298	27.030	197,264.940	
	RIOT PLATFORMS INC	4,205	7.760	32,630.800	
	RIVERVIEW BANCORP INC	28,468	5.390	153,442.520	
	ROBERT HALF INC	4,039	53.840	217,459.760	
	ROCKET LAB USA INC	8,151	18.530	151,038.030	
	ROKU INC	3,446	73.820	254,383.720	
	ROOT INC/OH -CLASS A	40	152.640	6,105.600	
	RUSH ENTERPRISES INC-CL A	5,166	54.020	279,067.320	
	RUSH ENTERPRISES INC - CL B	71	55.940	3,971.740	
	RUSH STREET INTERACTIVE INC	6,439	10.930	70,378.270	
	RXSIGHT INC	3,168	24.900	78,883.200	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	1,365	76.010	103,753.650	
	SJW GROUP	1,414	52.140	73,725.960	
	SM ENERGY CO	4,016	30.930	124,214.880	
	SPX TECHNOLOGIES INC	2,798	135.570	379,324.860	
	SAIA INC	276	352.280	97,229.280	
	SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	1,908	8.500	16,218.000	
	JOHN B. SANFILIPPO & SON INC	2,129	70.790	150,711.910	
	SANMINA CORP	1,433	78.320	112,232.560	
	SAREPTA THERAPEUTICS INC	902	73.450	66,251.900	
	RADIUS RECYCLING INC	6,870	28.990	199,161.300	
	SCHOLAR ROCK HOLDING CORP	2,882	33.640	96,950.480	
	SCHRÖDINGER INC	1,004	22.280	22,369.120	
	CONTRA SCILEX HOLDING CO	11,092	0.280	3,109.080	
	EW SCRIPPS CO/THE-A	11,598	3.020	35,025.960	
	SEER INC	28,056	1.900	53,306.400	
	SELECT MEDICAL HOLDINGS CORP	26,348	16.830	443,436.840	
	SEMTECH CORP	3,827	40.640	155,529.280	
	SEMRUSH HOLDINGS INC-A	1,422	10.130	14,404.860	
	SENTINELONE INC -CLASS A	300	19.370	5,811.000	
	SERVISFIRST BANCSHARES INC	1,973	82.000	161,786.000	
	SHAKE SHACK INC - CLASS A	2,772	90.640	251,254.080	
	SHORE BANCSHARES INC	3,234	13.880	44,887.920	
	SOUNDTHINKING INC	7,011	18.540	129,983.940	
	SHUTTERSTOCK INC	4,250	19.520	82,960.000	
	SHYFT GROUP INC/THE	2,359	9.490	22,386.910	
	SIERRA BANCORP	758	29.040	22,012.320	
	SILVERCREST ASSET MANAGEME-A	14,174	16.650	235,997.100	
	SITIME CORP	1,729	177.250	306,465.250	
	CHAMPION HOMES INC	1,357	94.940	128,833.580	
	SKYWEST INC	5,681	90.390	513,505.590	
	SOUNDHOUND AI INC-A	4,899	9.590	46,981.410	
	SOUTHERN FIRST BANCSHARES	3,820	33.670	128,619.400	
	SOUTHSIDE BANCSHARES INC	622	29.170	18,143.740	
	SOUTHWEST GAS HOLDINGS INC	196	76.050	14,905.800	
	SPOK HOLDINGS INC	295	15.910	4,693.450	
	SPRINGWORKS THERAPEUTICS INC	1,775	51.080	90,667.000	
	SPROUTS FARMERS MARKET INC	5,686	139.770	794,732.220	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	STANDARD MOTOR PRODS	1,312	26.500	34,768.000	
	STERLING INFRASTRUCTURE INC	1,675	125.930	210,932.750	
	STEWART INFORMATION SERVICES	5,485	70.920	388,996.200	
	STITCH FIX INC-CLASS A	9,472	3.520	33,341.440	
	STONERIDGE INC	9,338	5.310	49,584.780	
	STRATEGIC EDUCATION INC	191	82.030	15,667.730	
	STRIDE INC	1,405	122.780	172,505.900	
	SUMMIT THERAPEUTICS INC	147	19.440	2,857.680	
	SUNCOKE ENERGY INC	6,126	9.360	57,339.360	
	SUNRUN INC	6,985	6.710	46,869.350	
	SUPERNUS PHARMACEUTICALS INC	5,708	32.320	184,482.560	
	SURGERY PARTNERS INC	1,559	24.390	38,024.010	
	SURMODICS INC	534	29.980	16,009.320	
	SYNAPTICS INC	2,528	64.740	163,662.720	
	SYNDAX PHARMACEUTICALS INC	12,754	14.100	179,831.400	
	TTM TECHNOLOGIES	11,412	22.630	258,253.560	
	TANDEM DIABETES CARE INC	2,009	20.650	41,485.850	
	TAYLOR MORRISON HOME CORP-A	8,385	60.780	509,640.300	
	TELADOC HEALTH INC	5,393	8.170	44,060.810	
	TELEPHONE AND DATA SYSTEMS	1,139	36.070	41,083.730	
	TENABLE HOLDINGS INC	9,988	36.130	360,866.440	
	10X GENOMICS INC-CLASS A	1,251	9.950	12,447.450	
	TERNS PHARMACEUTICALS INC	1,337	3.140	4,198.180	
	TETRA TECH INC	3,241	29.260	94,831.660	
	TEXAS ROADHOUSE INC	534	170.750	91,180.500	
	TG THERAPEUTICS INC	7,266	41.890	304,372.740	
	REALREAL INC/THE	6,292	6.300	39,639.600	
	THIRD COAST BANCSHARES INC	2,336	33.950	79,307.200	
	THIRD HARMONIC BIO INC	274	3.550	972.700	
	THRYV HOLDINGS INC	5,852	15.070	88,189.640	
	TIDEWATER INC	2,644	42.910	113,454.040	
	TIMBERLAND BANCORP INC	26	29.990	779.740	
	TIPTREE INC	12,054	23.510	283,389.540	
	TOLL BROTHERS INC	661	107.170	70,839.370	
	TRANSMEDICS GROUP INC	791	68.840	54,452.440	
	TRAVEL + LEISURE CO	800	47.600	38,080.000	
	TRAVERE THERAPEUTICS INC	5,097	20.830	106,170.510	
	TREACE MEDICAL CONCEPTS INC	3,038	8.220	24,972.360	
	TREDEGAR CORP	7,163	7.600	54,438.800	
	TREVI THERAPEUTICS INC	9,311	6.610	61,545.710	
	TRINET GROUP INC	1,809	78.860	142,657.740	
	TRIUMPH GROUP INC	1,801	25.440	45,817.440	
	TRUECAR INC	24,053	1.760	42,333.280	
	TUTOR PERINI CORP	3,843	25.570	98,265.510	
	TWIST BIOSCIENCE CORP	3,879	42.050	163,111.950	
	USCB FINANCIAL HOLDINGS INC	6,269	19.190	120,302.110	
	UIPATH INC - CLASS A	3,606	10.820	39,016.920	
	UL SOLUTIONS INC - CLASS A	330	53.720	17,727.600	
	ULTRAGENYX PHARMACEUTICAL IN	3,915	38.890	152,254.350	
	UNITED FIRE GROUP INC	816	29.040	23,696.640	
	UNITED NATURAL FOODS INC	3,393	26.070	88,455.510	
	UNITED STATES LIME & MINERAL	49	94.340	4,622.660	
	UNITY BANCORP INC	2,404	41.610	100,030.440	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	UNITY SOFTWARE INC	4,388	21.030	92,279.640	
	UNIVERSAL INSURANCE HOLDINGS	2,372	21.780	51,662.160	
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,515	178.700	270,730.500	
	UNIVEST FINANCIAL CORP	1,702	28.720	48,881.440	
	UPSTART HOLDINGS INC	2,995	49.700	148,851.500	
	URBAN OUTFITTERS INC	3,282	48.950	160,653.900	
	VALLEY NATIONAL BANCORP	40,541	8.810	357,166.210	
	VANDA PHARMACEUTICALS INC	38,606	4.920	189,941.520	
	WAREX IMAGING CORP	2,974	12.860	38,245.640	
	VARONIS SYSTEMS INC	5,272	41.540	218,998.880	
	V2X INC	2,419	51.590	124,796.210	
	VAXCYTE INC	3,592	74.460	267,460.320	
	VELOCITY FINANCIAL INC	3,120	18.990	59,248.800	
	VERACYTE INC	5,473	31.840	174,260.320	
	VERA THERAPEUTICS INC	316	27.700	8,753.200	
	VERINT SYSTEMS INC	5,583	21.890	122,211.870	
	VERITEX HOLDINGS INC	951	24.480	23,280.480	
	VERICEL CORP	1,418	47.180	66,901.240	
	VERRA MOBILITY CORP	1,417	20.900	29,615.300	
	VERVE THERAPEUTICS INC	12,490	5.540	69,194.600	
	VICOR CORP	1,155	52.960	61,168.800	
	VICTORIA'S SECRET & CO	3,285	21.750	71,448.750	
	VIEMED HEALTHCARE INC	17,064	7.360	125,591.040	
	VIKING THERAPEUTICS INC	3,262	28.350	92,477.700	
	VIRTU FINANCIAL INC-CLASS A	1,063	37.720	40,096.360	
	VIRTUS INVESTMENT PARTNERS	359	176.950	63,525.050	
	VISTEON CORP	1,008	82.040	82,696.320	
	VITA COCO CO INC/THE	1,864	35.570	66,302.480	
	VITAL FARMS INC	2,190	29.520	64,648.800	
	VOYAGER THERAPEUTICS INC	11,954	3.880	46,381.520	
	WD-40 CO	855	235.940	201,728.700	
	WARBY PARKER INC-CLASS A	8,993	19.010	170,956.930	
	WASHINGTON TRUST BANCORP	7,541	31.540	237,843.140	
	WATERSTONE FINANCIAL INC	5,457	13.730	74,924.610	
	WATTS WATER TECHNOLOGIES-A	2,362	210.300	496,728.600	
	WAYFAIR INC- CLASS A	2,482	31.550	78,307.100	
	WAYSTAR HOLDING CORP	730	38.160	27,856.800	
	WEBTOON ENTERTAINMENT INC	113	8.660	978.580	
	WESBANCO INC	2,178	31.760	69,173.280	
	WESCO INTERNATIONAL INC	2,398	25.320	60,717.360	
	WILLDAN GROUP INC	1,049	43.060	45,169.940	
	WINGSTOP INC	272	220.190	59,891.680	
	WINMARK CORP	385	322.420	124,131.700	
	WINNEBAGO INDUSTRIES	757	34.840	26,373.880	
	WORKIVA INC	5,598	88.160	493,519.680	
	WYNDHAM HOTELS & RESORTS INC	213	91.140	19,412.820	
	XENCOR INC	3,455	13.470	46,538.850	
	XERIS BIOPHARMA HOLDINGS INC	1,391	5.430	7,553.130	
	XOMETRY INC-A	2,380	25.630	60,999.400	
	YELP INC	6,707	35.440	237,696.080	
	YETI HOLDINGS INC	3,978	34.690	137,996.820	
	ZETA GLOBAL HOLDINGS CORP-A	11,440	14.420	164,964.800	
	ZIPRECRUITER INC-A	33,409	5.850	195,442.650	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	2,516	10.720	26,971.520	
	ZURN ELKAY WATER SOLUTIONS C	3,833	33.640	128,942.120	
	ADIENT PLC	9,575	13.860	132,709.500	
	ALKERMES PLC	3,441	33.920	116,718.720	
	AMBARELLA INC	4,448	54.640	243,038.720	
	BIOHAVEN LTD	645	28.180	18,176.100	
	BIT DIGITAL INC	12,365	2.400	29,676.000	
	CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	7,155	46.490	332,635.950	
	ESSENT GROUP LTD	5,404	55.850	301,813.400	
	FABRINET	1,821	222.070	404,389.470	
	FTAI AVIATION LTD	4,271	106.700	455,715.700	
	GIGACLOUD TECHNOLOGY INC - A	1,023	14.860	15,201.780	
	GENPACT LTD	6,545	49.440	323,584.800	
	IBEX LTD	3,158	25.220	79,644.760	
	INVESCO LTD	10,631	15.520	164,993.120	
	KINIKA PHARMACEUTICALS INTE	3,306	23.810	78,715.860	
	LIVANOVA PLC	2,364	40.430	95,576.520	
	LUXFER HOLDINGS PLC	3,352	11.890	39,855.280	
	MEIRAGTX HOLDINGS PLC	212	7.650	1,621.800	
	NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	1,042	20.090	20,933.780	
	NOVOCURE LTD	9,240	19.180	177,223.200	
	PAGSEGURO DIGITAL LTD-CL A	12,816	8.430	108,038.880	
	PROTHENA CORP PLC	2,976	12.870	38,301.120	
	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,784	27.900	77,673.600	
	SIGNET JEWELERS LTD	234	56.300	13,174.200	
	STONECO LTD-A	12,339	11.180	137,950.020	
	TRONOX HOLDINGS PLC	4,312	7.410	31,951.920	
	TRANSOCEAN LTD	110,014	3.240	356,445.360	
	CAESARSTONE LTD	5,795	2.740	15,878.300	
	ELASTIC NV	2,939	94.810	278,646.590	
	BANCO LATINOAMERICANO COME-E	6,688	38.010	254,210.880	
	ONESPAWORLD HOLDINGS LTD	7,739	17.550	135,819.450	
	ARDMORE SHIPPING CORP	1	10.440	10.440	
	DORIAN LPG LTD	1,412	23.340	32,956.080	
	FLEX LTD	5,615	36.060	202,476.900	
	GENCO SHIPPING & TRADING LTD	5,036	13.990	70,453.640	
	INTERNATIONAL SEAWAYS INC	1,149	35.270	40,525.230	
	SCORPIO TANKERS INC	2,725	42.180	114,940.500	
アメリカドル	小計	3,883,600		90,091,745.090 (13,429,075,522)	
合計				13,429,075,522 (13,429,075,522)	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ALEXANDER & BALDWIN INC	5,330.000	92,422.200	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	887.000	14,591.150	
		AMERICOLD REALTY TRUST	7,573.000	165,621.510	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	6,304.000	85,167.040	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	25,640.000	665,870.800	
		CARETRUST REIT INC	12,451.000	360,954.490	
		CHATHAM LODGING TRUST	28,659.000	218,954.760	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	11,447.000	309,984.760	
		CUBESMART	3,375.000	141,986.250	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	28,258.000	225,498.840	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	634.000	5,198.800	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	1,546.000	49,533.840	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	12,770.000	701,966.900	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	14,208.000	405,212.160	
		INVENTRUST PROPERTIES CORP	361.000	10,458.170	
		KITE REALTY GROUP TRUST	9,707.000	217,533.870	
		LAMAR ADVERTISING CO-A	3,749.000	420,450.350	
		NETSTREIT CORP	10,691.000	163,786.120	
		NEXPOINT RESIDENTIAL	2,537.000	97,141.730	
		NNN REIT INC	2,129.000	88,608.980	
		PARAMOUNT GROUP INC	29,818.000	125,533.780	
		PARK HOTELS & RESORTS INC-WI	14,321.000	165,980.390	
		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	7,634.000	132,373.560	
		RAYONIER INC	4,876.000	137,698.240	
		RLJ LODGING TRUST	37,943.000	336,933.840	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	15,340.000	265,842.200	
		SAUL CENTERS INC	2,462.000	88,533.520	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	11,689.000	66,276.630	
		TANGER INC	5,848.000	188,364.080	
		アメリカドル 小計	318,187.000	5,948,478.960 (886,680,274)	
投資証券	合計			886,680,274 (886,680,274)	
合計				886,680,274 (886,680,274)	

(注1) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 724銘柄 投資証券 29銘柄	93.8% - %	- % 6.2%	100.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

## 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2025年3月末現在)

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」

資産総額	10,391,859,216円
負債総額	8,951,006円
純資産総額( - )	10,382,908,210円
発行済数量	4,943,624,576口
1単位当たり純資産額( / )	2.1003円

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」

資産総額	3,976,315,660円
負債総額	20,569,714円
純資産総額( - )	3,955,745,946円
発行済数量	3,135,876,797口
1単位当たり純資産額( / )	1.2614円

(参考情報)

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」

資産総額	14,448,148,398円
負債総額	93,418,771円
純資産総額( - )	14,354,729,627円
発行済数量	6,017,935,217口
1単位当たり純資産額( / )	2.3853円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### 1 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

### 2 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成していません。

### 3 投資者に対する特典

該当事項はありません。

### 4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

### 5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### 6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### 9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をすると引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

## 10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減 該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定にしたがい、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年3月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

種類	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	198	13,193,652
単位型株式投資信託	71	477,676
合計	269	13,671,327

### 3 【委託会社等の経理状況】

#### 1 . 財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

#### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 3 . 財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第37期 (2023年12月31日現在)	第38期 (2024年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	19,222	18,849
立替金	42	40
前払費用	153	163
未収入金	2	0
未収委託者報酬	2,178	2,623
未収運用受託報酬	2,712	3,431
未収収益	2	1,933
為替予約	1	-
その他流動資産	-	-
<b>流動資産計</b>	<b>26,153</b>	<b>27,042</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	1	500
器具備品	1	432
<b>有形固定資産計</b>	<b>932</b>	<b>742</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	12	7
<b>無形固定資産計</b>	<b>12</b>	<b>7</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22	32
長期差入保証金	812	820
前払年金費用	1,142	1,241
長期前払費用	6	3
繰延税金資産	732	955
<b>投資その他の資産計</b>	<b>2,717</b>	<b>3,054</b>
<b>固定資産計</b>	<b>3,662</b>	<b>3,805</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,815</b>	<b>30,847</b>

第37期

第38期

(2023年12月31日現在)

(2024年12月31日現在)

## 負債の部

## 流動負債

預り金		144	85
未払金	2		
未払収益分配金		5	5
未払償還金		70	70
未払手数料		432	530
その他未払金		69	62
未払費用	2	945	1,243
未払消費税等		192	424
未払法人税等		1,472	2,223
為替予約		-	3
前受金		254	162
賞与引当金		1,902	2,330
役員賞与引当金		146	147
早期退職慰労引当金		176	129
流動負債計		5,814	7,420

## 固定負債

退職給付引当金		101	103
資産除去債務		963	964
固定負債計		1,064	1,068
負債合計		6,879	8,488

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		3,120	3,120
資本剰余金			
資本準備金		3,001	3,001
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		6,847	6,847
利益剰余金			
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		12,632	12,054
利益剰余金合計		12,968	12,391
株主資本合計		22,936	22,359
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		0	0
評価・換算差額等合計		0	0
純資産合計		22,936	22,359
負債・純資産合計		29,815	30,847

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第37期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	6,885	8,337
運用受託報酬	1 8,621	10,459
その他営業収益	1 18,148	19,213
<b>営業収益計</b>	<b>33,655</b>	<b>38,009</b>
<b>営業費用</b>		
支払手数料	1,597	1,990
広告宣伝費	152	259
調査費		
調査費	357	352
委託調査費	1 4,651	5,494
調査費計	5,009	5,846
委託計算費	117	92
営業雑経費		
通信費	88	119
印刷費	87	81
諸会費	44	39
<b>営業雑経費計</b>	<b>220</b>	<b>240</b>
<b>営業費用計</b>	<b>7,097</b>	<b>8,430</b>
<b>一般管理費</b>		
給料		
役員報酬	694	425
給料・手当	5,875	5,749
賞与	2,563	2,880
<b>給料計</b>	<b>9,133</b>	<b>9,055</b>
退職給付費用	489	430
福利厚生費	1,185	1,151
事務委託費	1 4,562	6,695
交際費	69	52
旅費交通費	193	223
租税公課	294	317
不動産賃借料	904	814
水道光熱費	82	70
固定資産減価償却費	473	298
資産除去債務利息費用	2	1
事務過誤取引損	3	0
諸経費	484	459
<b>一般管理費計</b>	<b>17,878</b>	<b>19,571</b>
<b>営業利益</b>	<b>8,678</b>	<b>10,007</b>

	第37期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業外収益		
受取利息	-	3
有価証券売却益	-	6
為替差益	-	153
その他	0	1
営業外収益計	0	164
営業外費用		
支払手数料	-	1
有価証券売却損	0	-
為替差損	16	-
固定資産除却損	4	0
その他	0	0
営業外費用計	23	2
経常利益	8,656	10,169
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	203	128
特別損失計	203	128
税引前当期純利益	8,453	10,041
法人税、住民税及び事業税	2,633	3,441
法人税等調整額	163	223
当期純利益	5,656	6,822

## (3)【株主資本等変動計算書】

第37期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計				
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
2023年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	10,276	10,612	20,580	3	3 20,576				
当期変動額														
剰余金の配当						3,300	3,300	3,300		3,300				
当期純利益						5,656	5,656	5,656		5,656				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									3	3 3				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,356	2,356	2,356	3	3 2,359				
2023年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0 22,936				

第38期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計				
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
2024年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0 22,936				
当期変動額														
剰余金の配当						7,400	7,400	7,400		7,400				
当期純利益						6,822	6,822	6,822		6,822				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									0	0 0				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	577	577	577	0	0 577				
2024年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0 22,359				

## 注記事項

### [重要な会計方針]

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

#### 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6~18年、器具備品3~15年であります。

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）については拠出額を費用計上しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（8年~12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

##### (3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。委託者報酬、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

委託者報酬：当社は投資信託の信託約款に基づき、投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として計算され、投資信託の運用期間にわたり収益認識しております。

運用受託報酬：当社は顧客との投資一任契約及び投資助言契約に基づき運用及び助言について履行義務を負っております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として計算され、対象口座の運用期間にわたり収益認識しております。

その他営業収益：当社はグループ会社との契約に基づき委託された業務について履行義務を負っております。グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき、当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり月次で収益認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度

当社は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリース費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

**(貸借対照表関係)**

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物附属設備	2,737 百万円	2,852 百万円
器具備品	1,482 百万円	1,455 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
未収収益	302 百万円	189 百万円
その他未払金	53 百万円	54 百万円
未払費用	52 百万円	27 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びグループ会社と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500 百万円	3,500 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500 百万円	3,500 百万円

**(損益計算書関係)**

1 関係会社との営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運用受託報酬	282 百万円	284 百万円
その他営業収益	6,983 百万円	6,381 百万円
委託調査費	1,196 百万円	1,222 百万円
事務委託費	1,619 百万円	2,430 百万円

**(株主資本等変動計算書関係)**

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 株主総会決議	普通株式	3,300	220,000	2022年12月31日	2023年3月31日

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	-	-	15,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,400	493,333	2023年12月31日	2024年3月28日

## （リース取引関係）

## オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに掛かる未経過リース料は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1年以内	522 百万円	737 百万円
1年超	1,413 百万円	676 百万円
合計	1,936 百万円	1,413 百万円

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社からの長期借入及び銀行借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、顧客及び関係会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料及び未払費用はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（2023年12月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	812	791	21

当事業年度（2024年12月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	820	793	27

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払費用、その他未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記述を省略しています。

## (注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	19,222	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	2,178	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,712	-	-	-
(4) 未収収益	1,839	-	-	-
合計	25,953	-	-	-

当事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	18,849	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	2,623	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	3,431	-	-	-
(4) 未収収益	1,933	-	-	-
合計	26,837	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価等の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	791	-	791

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	793	-	793

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金の時価について、そのうち事務所敷金については、事務所の敷金を合理的に見積もった返済期日までの期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。また従業員社宅敷金については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

### （退職給付関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,803
勤務費用	421
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	427
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,834

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	3,368
期待運用収益	97
数理計算上の差異の発生額	9
事業主からの拠出額	452
退職給付の支払額	427
年金資産の期末残高	3,500

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,733
年金資産	3,500
	767
非積立型制度の退職給付債務	101
未積立退職給付債務	666
未認識数理計算上の差異	401
未認識過去勤務費用	25
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,041
退職給付引当金	101
前払年金費用	1,142
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,041

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	421
利息費用	35
期待運用収益	97
数理計算上の差異の費用処理額	47
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	402
特別退職金	203
合計	605

(注) 特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券87%、株式12%及びその他1%となっております。

長期期待運用收益率の算定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
割引率	1.3%
長期期待運用收益率	2.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、87百万円ありました。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き継ぎ有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、から の三つの制度を有しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,834
勤務費用	397
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	390
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,901

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	3,500
期待運用収益	147
数理計算上の差異の発生額	36
事業主からの拠出額	441
退職給付の支払額	390
年金資産の期末残高	3,661

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,798
年金資産	3,661
	862
非積立型制度の退職給付債務	103
	759
未積立退職給付債務	400
	21
未認識数理計算上の差異	
未認識過去勤務費用	
	1,138
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103
	1,241
退職給付引当金	
	1,138
前払年金費用	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

( 単位 : 百万円 )	
	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	397
利息費用	35
期待運用収益	147
数理計算上の差異の費用処理額	62
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	344
特別退職金	128
合計	473

(注) 特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

当事業年度 (2024年12月31日)	
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券74%、株式25%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	
割引率	1.8%
長期期待運用収益率	3.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円 ありました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用	192	286
賞与引当金	582	713
資産除去債務	295	295
未払事業税	89	122
早期退職慰労引当金	54	39
退職給付引当金	30	31
その他	0	0
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,244</b>	<b>1,489</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	349	380
資産除去債務に対応する除去費用	44	35
その他	117	117
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>512</b>	<b>533</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>732</b>	<b>955</b>

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>固定資産 - 繰延税金資産</b>	<b>732</b>	<b>955</b>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>30.6%</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.3
その他	0.1	0.1
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>33.0%</b>	<b>32.0%</b>

### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を合理的に見積り、割引率は0.16%～0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
期首残高	961	963
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	2	1
期末残高	963	964

### （収益認識関係）

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
委託者報酬	6,885 百万円	8,337 百万円
運用受託報酬	8,526 百万円	10,000 百万円
成功報酬（注）	95 百万円	458 百万円
その他営業収益	18,148 百万円	19,213 百万円
合計	33,655 百万円	38,009 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

#### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

### 1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	6,885	8,621	18,148	33,655

#### (2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
15,053	14,702	3,899	33,655

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	7,266	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,097	投資運用業

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	8,337	10,459	19,213	38,009

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
18,430	15,156	4,422	38,009

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	6,666	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	6,520	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	282	未収収益	302
							受入手数料	6,983		
							委託調査費	1,196	未払費用	52
							事務委託費	1,619		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	284	未収収益	189
							受入手数料	6,381		
							委託調査費	1,222	未払費用	27
							事務委託費	2,430		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州	1,000 米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	5,097	未収収益	886
							委託調査費	11		
							事務委託費	24		

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州	1,000 米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	6,520	未収収益	1,174
							委託調査費	10		
							事務委託費	98		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）  
 ブラックロック・ファイナンス・インク（非上場）  
 ブラックロック・ホールドコ・2・インク（非上場）  
 ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）  
 ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク（非上場）  
 ピーアール・ジャージー・インターナショナル・ホールディングス・L.P.（非上場）  
 ブラックロック・シンガポール・ホールドコ・ピーティーイー・リミテッド（非上場）  
 ブラックロック・エイチケー・ホールドコ・リミテッド（非上場）  
 ブラックロック・ルクス・フィンコ・エスエーアールエル（非上場）  
 ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

## ( 1 株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,529,103 円 11 銭	1,490,611 円 39 銭
1 株当たり当期純利益金額	377,073 円 92 銭	454,844 円 60 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期純利益 (百万円)	5,656	6,822
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,656	6,822
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
2007年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスタートーズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

- ・名称 : 野村信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 35,000百万円（2024年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） (2024年3月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

- ・名称 : ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.
- ・資本金の額 : 1,500,000米ドル（円貨換算\* 約237百万円、2024年12月末現在）  
\* 米ドルの円貨換算は、2024年12月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 158.18円)によります。
- ・事業の内容 : 投資運用業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

受託会社として、当ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

#### (3) 投資顧問会社

当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社であり、当ファンドおよびマザーファンドに関し、委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図を行っています。

### 3【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

#### (3) 投資顧問会社

当社およびブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイの最終的な親会社は、ブラックロック・インクです。

### 第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(1) 委託会社等の情報

委託会社名

金融商品取引業者登録番号

設立年月日

資本金

当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額

「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨

(2) 受託会社に関する情報

受託会社名および「ファンドの財産の保管および管理を行う者である。」旨

(3) 詳細情報の入手方法

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載します。

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に添付されている旨

(4) 交付目論見書の使用開始日

(5) 届出の効力に関する事項

金商法第4条第1項又は第2項の規定による届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載します。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

(6) その他の記載事項

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

2 交付目論見書の「投資リスク」記載箇所に金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を記載します。

3 目論見書は別称として、「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 若林亞希

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奈良 将太郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）の2024年9月21日から2025年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奈良 将太郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）の2024年9月21日から2025年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）の2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。